

2021年度(令和3年度)

清掃事業概要



町田市エコキャラクター

ハスのん

町田市

目 次

第1章 総説

1. 町田市の概況.....	5
2. 清掃関係職員構成.....	6
3. 清掃関係事務分掌.....	8
4. 施設一覧等.....	10
5. ごみ・資源化に関する計画一覧.....	11

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史.....	12
2. ごみ収集・処理システム.....	14
3. ごみ・資源処理状況.....	17
4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果.....	22
5. 適正排出への取組等.....	26
6. ごみ処理事業を補完する制度.....	28
7. 新たなごみの資源化施設.....	29

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座.....	33
2. 施設見学・視察の受け入れ.....	33
3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員).....	33
4. 広報紙の発行等による情報発信.....	33
5. 食品ロス削減に向けた取組.....	34
6. マイボトルに関する啓発活動.....	35
7. 市民対象の施設見学会.....	36
8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント.....	36
9. FC町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及PR.....	37
10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組.....	38
11. まちだ3R賞.....	38
12. ごみの有料化と指定収集袋の導入.....	38

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援.....	39
2. 粗大ごみの再生販売.....	39
3. 子ども用品のリユース.....	39

4. その他のリユースの取組	39
----------------------	----

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組	40
2. 地域資源回収	40
3. 剪定枝資源化事業	40
4. リサイクル広場	41
5. 使用済み資源物の回収	41
6. 施設内資源化の取組	42

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額	44
2. ごみ処理経費	46
3. 指定収集袋販売収入の使い道	48

第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要	50
2. し尿処理施設概要	51
3. し尿処理状況	51

第8章 資料編

1. ごみ処理施設	53
2. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	68
3. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン	77
4. 第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果	78
5. 一般廃棄物処理実施計画	82
6. 町田市分別収集計画(第9期計画)	97
7. 町田市資源循環型施設整備基本計画	103
8. 災害廃棄物処理計画	104
9. ダイオキシン類調査結果	106
10. 清掃工場電力量実績	107
11. 廃棄物に関する処理手数料	108
12. 清掃事業のあゆみ	109

第1章 総説

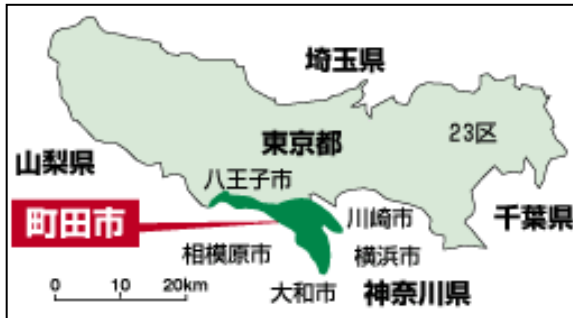
1. 町田市の概況

町田市は、島しょ部を除く東京都の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。東西 22.3km、南北 13.2km、面積は 71.55 km²です。

高度経済成長期以降、横浜や東京のベッドタウンとして大規模団地の建設や宅地開発が進み、1958年2月の市制施行当時約6万人であった人口は、現在では約43万人となり、首都圏の中核都市として発展してきました。

現在ではJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、近隣からも多くの人が集まる商業都市となっています。町田駅周辺を中心とした商業・文化ゾーンを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在しています。

また、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり魅力ある都市を形成しています。そして、市内には多くの大学もあり、街に出ると若者がたくさん集まる活気に満ちた元気なまちの姿を見ることができます。



町田市の人口と世帯数 (2021年10月1日時点)	
人口	430,607人
世帯数	202,737世帯

活躍しています！

町田市エコキャラクター

ハスのん



2012年11月に、市民の皆様からの投票により、町田市エコキャラクター『ハスのん』が誕生しました。

『ハスのん』は、大賀ハスで有名な薬師池で生まれたハスの花の妖精で、市の環境に関する取り組みをPRするために、広報紙やSNS、環境に関するイベントに登場するなどして活動しています。

2021年度は、イベントに計2回参加し、市民の皆様に関心を高めてもらえるよう働きかけました。



2022年1月29日
『町田市環境シンポジウム2022』
(町田市バイオエネルギーセンター)にて

2. 清掃関係職員構成

2021年4月時点(町田市バイオエネルギーセンター稼働前)

環境資源部		部課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	総務係		9						
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	2							
	係員		4	3	2	1	2		
資源循環課	課長	1							
	担当課長	1							
	庶務係		9						
	施設係			1		1	5	1	
	管理係								7
	運転係					5	6		11
3R推進課	課長	1							
	特命担当課長	1							
	担当課長	2							
	対策係								18
	推進係		6						1
	庶務係		7						
	収集係								36
環境資源部合計		12	35	4	2	7	13	1	73
		合計 147人							

下水道部		課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
	浄化槽係		6						
下水道部合計			合計 7人						

※環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

※再任用職員、会計年度任用職員を除く

2022年1月時点(町田市バイオエネルギーセンター稼働後)

環境資源部		部課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	総務係		9						
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	2							
	係員		4	3	2	1	2		
資源循環課	課長	1							
	担当課長	1							
	庶務係		8						
	施設係			1		1	5	1	
	管理係								7
	運転係					5	6		6
3R推進課	課長	1							
	特命担当課長	1							
	担当課長	2							
	対策係								18
	推進係		6						1
	庶務係		7						
	収集係								40
環境資源部合計		12	34	4	2	7	13	1	72
		合計 145人							

下水道部		課 長級	係員						
			事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
	浄化槽係		6						
下水道部合計			合計 7人						

※環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

※再任用職員、会計年度任用職員を除く

3. 清掃関係事務分掌

(町田市組織規則から抜粋)

2021年4月時点

<環境資源部環境政策課>

- (1) 一般廃棄物処理計画に関すること。
- (2) 容器リサイクル法に基づく分別収集計画の策定に関すること。
- (3) 環境基本計画に関すること。
- (4) 環境行動指針に関すること。
- (5) 環境審議会に関すること。
- (6) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (7) 環境施策の報告に関すること。
- (8) まちだエコライフ推進公社との連絡調整に関すること。
- (9) 一般廃棄物の処理に係る広域連携の調整に関すること。
- (10) 廃棄物減量再資源化等推進整備基金に関すること。
- (11) 部内の事務事業の執行計画の調整に関すること。
- (12) 部内の事務事業の進行管理に関すること。
- (13) 部内の連絡調整に関すること。
- (14) 部内の事務改善に関すること。
- (15) 部の予算及び決算に関すること。
- (16) 部内の組織及び人事に関すること。
- (17) 部内の文書に関すること。
- (18) 部長の特命事項の調査及び処理に関すること。
- (19) その他部内の庶務に関すること。
- (20) 部内の他の課に属しない事務に関すること。

<環境資源部循環型施設整備課>

- (1) 資源循環型施設等の整備に関すること。

<環境資源部資源循環課>

- (1) 一般廃棄物の処理、処分及び資源化に関すること。
- (2) 町田リサイクル文化センターの維持管理及び保守点検に関すること。
- (3) 工場施設整備、機器の修繕及び工事等の設計に関すること。
- (4) 一般廃棄物の搬入計画及び搬入管理並びに手数料の徴収に関すること。
(手数料については、持込ごみ処理手数料に限る。)
- (5) 一般廃棄物の搬入データ処理に関すること。
- (6) 一般廃棄物(し尿を除く。以下この項において同じ。)処理の調査及び統計に関すること。
- (7) 一般廃棄物処理施設に係る環境調査に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
- (9) 持込ごみ処理手数料の収納事務及び減免に関すること。
- (10) 東京たま広域資源循環組合との連絡調整に関すること。

- (11) 多摩ニュータウン環境組合との連絡調整に関する事。
- (12) 事業系一般廃棄物の受入基準に係る検査に関する事。
- (13) 不燃粗大破碎処理設備等の運転操作に関する事。
- (14) 最終処分場及び排水浄化センターの維持管理に関する事。
- (15) 一般廃棄物の輸送に関する事。
- (16) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく関連事業者の登録許可及び指導に関する事。
- (17) し尿の投入管理に関する事。
- (18) し尿投入施設の維持管理に関する事。
- (19) リレーセンターみなみの維持管理及び保守点検に関する事。
- (20) 境川クリーンセンターの維持管理及び保守点検に関する事。
- (21) 町田市剪定枝資源化センターの維持管理及び保守点検に関する事。

<環境資源部3R推進課>

- (1) 一般廃棄物の収集運搬に関する事。
- (2) 収集運搬計画に関する事。
- (3) 一般廃棄物処理手数料の収納事務及び減免に関する事(持込ごみ処理手数料を除く。)
- (4) 多摩ニュータウン環境組合への一般廃棄物の運搬に関する事。
- (5) 一般廃棄物減量計画及び3R推進計画に関する事。
- (6) ごみ分別排出計画に関する事。
- (7) 地域資源回収に関する事。
- (8) 廃棄物減量等推進員に関する事。
- (9) リサイクル推進店に関する事。
- (10) ごみの発生抑制及びリサイクルの啓発に関する事。
- (11) 廃棄物の不法投棄に関する事。
- (12) 一般廃棄物処理手数料の徴収に関する事(持込ごみ処理手数料を除く。)
- (13) ごみ分別排出指導(ごみ集積場を含む。)
- (14) ごみ集積所の設置等に関する事。
- (15) 収集車両の運行及び維持管理に関する事。

<下水道部下水道整備課>

- (1) 下水道管渠等の工事に係る計画、調査、設計及び施工に関する事。
- (2) 下水道管渠等の工事に係る受託工事及び負担金工事の設計及び施工に関する事。
- (3) 下水道管渠等の工事に係る設計及び施工を委託する機関との連絡調整及び指導監督に関する事。
- (4) 下水道管渠等の工事に係る道路調整に関する事。
- (5) 下水道管渠等の工事に係る用地の取得に関する事。
- (6) 私道内の下水道整備の広報及び申請に関する事。
- (7) 供用開始に関する事。
- (8) 水洗化の普及及び水洗便所改造工事等資金の貸付に関する事。

- (9) し尿収集運搬委託業務に関すること。
- (10) し尿処理手数料の徴収及び減免に関すること。
- (11) 浄化槽の維持管理の補助に関すること。
- (12) 合併処理浄化槽設置の補助に関すること。
- (13) 浄化槽に係る窓口業務に関すること。
- (14) 浄化槽の清掃業及び保守点検業に関すること。
- (15) 浄化槽の管理及び指導に関すること。

4. 施設一覧等

(1) 一般廃棄物処理施設等^{※1}

施設名	施設機能	所在地	処理能力
町田リサイクル文化センター	廃棄物焼却施設	下小山田町 3160 番地	476t/日
	不燃・粗大破碎処理施設		70t/5h
町田市 バイオエネルギーセンター	廃棄物焼却施設	下小山田町 3160 番地	258t/日
	バイオガス化施設		50t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		47t/5h
多摩清掃工場 ^{※2}	廃棄物焼却施設	多摩市唐木田 2 丁目 1 番地 1	400t/日
	不燃・粗大ごみ処理施設		90t/5h
清掃第二事業場	カン選別・圧縮施設	下小山田町 3267 番地	4.5t/日
	ビン選別施設		16t/日
剪定枝資源化センター	剪定枝たい肥を生産する施設	小野路町 3332 番地	10t/日
リレーセンターみなみ	燃やせるごみ中継施設	南町田 2 丁目 6 番 14 号	100t/日
	容器包装プラスチック圧縮梱包施設		4.9t/日
排水浄化センター	ごみ焼却汚水及び埋立浸出水処理施設	下小山田町 3239 番地 1	600 m ³ /日
境川クリーンセンターし尿等投入施設	し尿等投入施設	木曾東 2 丁目 1 番 1 号	41.5kL/日
町田市一般廃棄物最終処分場	最終処分場	下小山田町 3267 番地	容量 638,822 m ³
ニツ塚最終処分場 エコセメント化施設	最終処分場	西多摩郡日の出町大字 大久野字玉の内	全体埋立容量 約 370 万 m ³

※1 施設の詳細は、第 8 章を参照

※2 多摩ニュータウン環境組合(構成市:町田市・八王子市・多摩市)が運営する工場で、小山ヶ丘地区の可燃ごみ、不燃ごみを処理。

(2) 車両保有状況(2021年4月時点)

単位:台

所管課	車種	用途				合計
		不燃 剪定枝収集	事務連絡	指導・啓発	その他 運搬 ^{※1}	
3R推進課	塵芥車	25				25
	軽乗用			1		1
	軽貨物(バン・トラック・ダンプ)	2	2	5	2	11
	普通乗用(電気自動車)		1			1
	小型乗用		2			2
	普通貨物(アームロール・ダンプ)				3	3
	小型貨物		1		2	3
	普通特殊(スケルトンごみ収集車 “みえるくん”)			1		1
資源循環課	普通特殊(バルクコンテナ)				1	1
	小型特殊(フォークリフト、ベイルローダー、ショベルローダー、ホイールローダー、油圧ショベル)				6	6
合計		27	6	7	14	54

※1 焼却灰、資源物、動物死体、臨時ごみ等

(3) 集積所数

単位:箇所

年度	2016	2017	2018	2019	2020	2021
集積所数	9,402	9,498	9,605	9,720	9,702	9,895

5. ごみ・資源化に関する計画一覧

計画名	計画期間	策定年度	備考
町田市資源循環型施設整備基本計画	—	2013	—
町田市災害廃棄物処理計画	—	2018	2022年3月に修正
町田市分別収集計画(第9期計画)	2020年度～2024年度	2019	—
2021年度一般廃棄物処理実施計画	2021年度	2021	—
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	2021年度～2030年度	2021	—
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画 アクションプラン	2021年度～2025年度	2021	—

※計画の詳細は、第8章を参照

第2章 ごみ処理事業

1. ごみ処理事業の歴史

(1)ごみ処理施設

町田市は、市制施行当時(1958年)、旧・町田町営ごみ焼却炉(金森焼却場)(11.25t/日×1基)(1956年稼働)でごみ処理を行っていましたが、1959年にバッチ式(燃焼を終え一回ごとに灰を掻き出す方式)焼却炉(7.5t/日×1基)を増設しました。その後、1969年に連続燃焼式のごみ焼却炉「第2事業場」(下小山田町)(120t/日×2基)が完成したことで、金森焼却場を休止、その後廃止しました。

都市化の進展により人口が増加することで、ごみ量も大幅に増える状況でしたが、「第2事業場」において未燃残さが発生するなど安定稼働ができず、周辺地域に影響を及ぼす事態となり、1974年から多摩市焼却場に可燃ごみの一部を搬出することになりました。

この状況を改善するため、町田市清掃事業の目的などを定めた、1977年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、それに基づき1979年にごみ処理施設(町田リサイクル文化センター)の建設工事に着手しました。1982年に町田リサイクル文化センター(流動床炉 150t/日×3基)が完成し、安定稼働が可能になったことで、多摩市焼却場への可燃ごみ搬出を中止するとともに、「第2事業場」ごみ焼却炉を休止、その後廃止しました。

また、1985年に南町田にリレーセンターみなみが完成し、JR横浜線以南地域の可燃ごみを収集車から大型車(10tアームロール)に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入することで、収集効率の向上を図っています。

そして、1994年に町田リサイクル文化センター4号炉の増設(流動床炉 176t/日)を行い、ごみ量増加に対応しました。さらに、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行(1999年)に伴い、焼却炉排ガス高度処理設備改造工事(1998～1999年)を行い、安心安全な施設稼働に努めています。

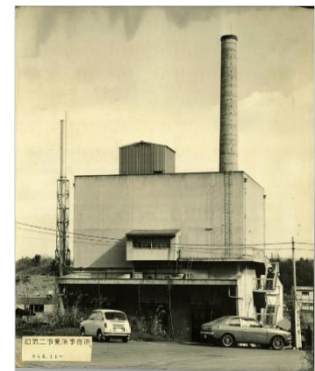
なお、多摩ニュータウン整備事業区域に含まれる小山ヶ丘地区のごみは、2003年から多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成する一部事務組合)が管理する多摩清掃工場に搬入しています。

町田リサイクル文化センターも40年近く稼働したた

め、2017年7月に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手し、「町田市バイオエネルギーセンター」(ストーカ炉 129t/日×2基、バイオガス化施設 50t/日、不燃粗大破碎機 47t/5h)として2022年1月から稼働を開始しました(同月15日に開所式開催)。その試運転が開始した2021年10月末に町田リサイクル文化センターを停止、その後廃止しました。



金森焼却場



旧第2事業所事務所



町田リサイクル文化センター



町田市バイオエネルギーセンター

(2)ごみの減量・資源化への取り組み

町田市では、1976年から古紙等資源ごみの分別回収を始め、1981年には、一部地域で町田市銅鉄商組合によるビン・カン回収処理の実験を行いました。その後、1982年に、町田市銅鉄商組合を母体とした「町田市資源組合(任意団体)」(1983年から「町田市資源協同組合」)が創設され、市内全域でごみ減量資源化方式(5分別収集)によるごみの分別収集を開始しています。

そして、1994年には「町田市リサイクル公社」(2012年から「一般財団法人まちだエコライフ推進公社」に移行)を設立し、粗大ごみの収集、再生販売を開始しています。

さらに、公園樹木、植木等の剪定枝を粉砕して「堆肥」にする剪定枝資源化センター(下小山田町)を1998年に稼働、2008年に廃止しました。同年に破砕・発酵・熟成を屋内で行う新たな剪定枝資源化センター(小野路町)を建設しました。ここでは、剪定枝から土壌改良材を生成し、さらなる資源化を行っています。

2005年には、ごみの減量・資源化の推進、ごみ量に応じた費用負担の公平化を図ることを目的に、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定収集袋による有料化を開始しています。有料化実施後は、年々ごみ量は減少していましたが、2019年度及び2020年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり増加に転じました。2021年度は、2020年度と比較して減少しました。

また、容器包装プラスチックを資源化するため、リレーセンターみなみに容器包装プラスチック圧縮梱包施設を整備し、2016年からJR横浜線以南地域で分別収集を行っています。

2011年4月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、ごみとして処理する量の減量・資源化に取り組んできました。



5分別収集の開始

(広報まちだ1982年1月21日号)

さらに2021年3月には「第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、全体目標として、1人1日当たりのごみ排出量の削減、総資源化率の向上、温室効果ガス排出量の削減の3つを設定しています。

(3)最終処分場

市制施行当時(1958年)から1960年頃は、野津田町の鶴見川河川改修跡地にごみを埋め立てました。1960年代前半頃から1980年頃は旧埋立地(下小山田町)にごみを埋め立てました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)」の改正(1976年)で、最終処分場が新たに規制対象の廃棄物処理施設として位置づけられたため、1977年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、1979年に旧埋立地の隣接地で最終処分場の建設工事に着手しました。

1980年に整備が完了し、焼却灰、焼却残さ等の埋め立てを開始しました。



町田市最終処分場

また、1980年に「東京都三多摩地域廃棄物広域処分組合」[2006年「東京たま広域資源循環組合」に改名(25市1町で構成する一部事務組合)]が設立され、町田市も参加しました。町田市では1990年から「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終処分場(日の出町)に焼却灰の搬入を開始し、2003年に町田市最終処分場での埋め立てを中止しました。

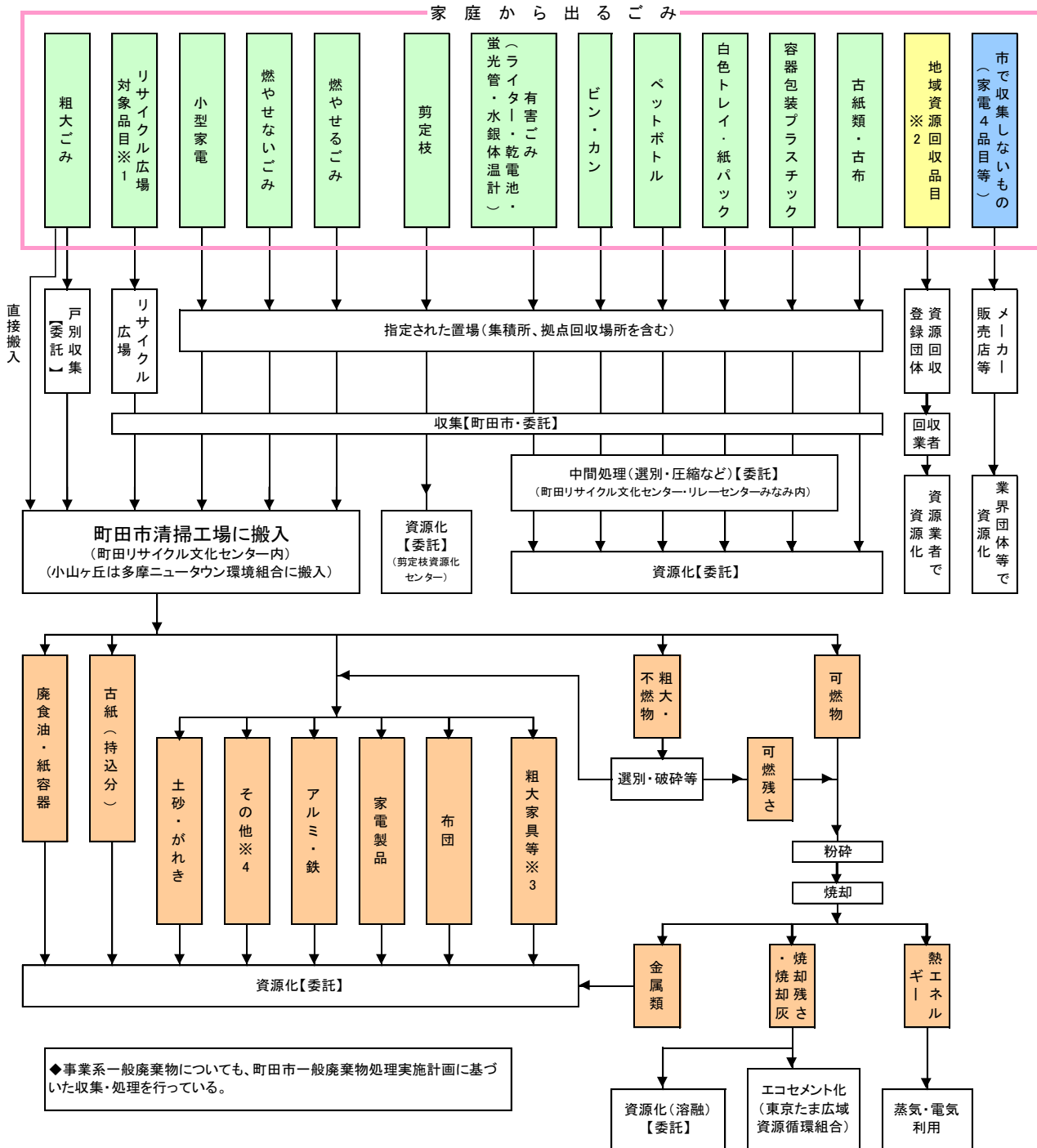
2018年には「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定し、最終処分場の上部を活用していくこととしました。まず、最終処分場池の辺地区について、2020年に埋立処分終了の手続きを行い、公園整備工事を開始しています。

焼却灰を搬入している「東京たま広域資源循環組合」では、2006年からエコセメント化施設(日の出町)を稼働させ、現在では全ての焼却灰や残さがエコセメントとしてリサイクルされ、建設資材などに活用されています。

2.ごみ収集・処理システム

(1)ごみ収集・処理システム フロー図

(2021年4月現在)



※1 リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ
小型家電

※2 地域資源回収対象品目

新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン

※3 粗大家具等

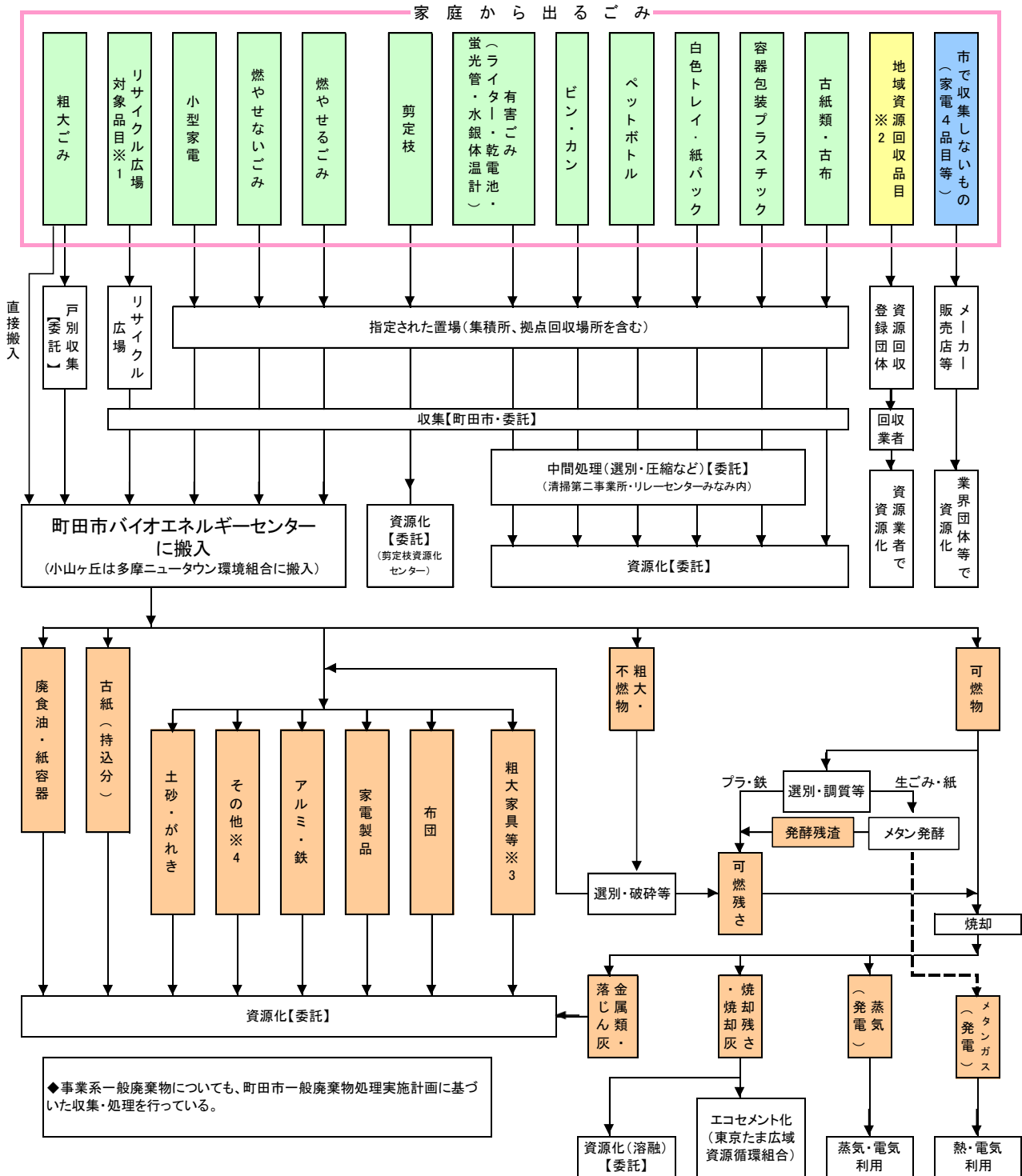
再生販売事業として、まちだエコライフ推進社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売している

※4 その他に含まれる品目

ガラス、陶磁器、廃プラスチック

(2)ごみ収集・処理システム フロー図(町田市バイオエネルギーセンター稼働後)

(2022年1月現在)



※1 リサイクル広場回収対象品目

陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ
小型家電

※2 地域資源回収対象品目

新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン

※3 粗大家具等

再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売している

※4 その他に含まれる品目

ガラス、陶磁器、廃プラスチック

(3) 資源化物の中間処理・資源化方法の詳細

■ビン・カン

収集したビン・カンは、清掃第二事業場へ搬入します。ビンは砕かれたもの(カレット)と生ビンに選別を行った上で、選定した事業者へ引き渡し、ガラス製品やリターナブルビン等に資源化しています。カンは手選別から圧縮梱包までを行い、選定した事業者が回収し、再生アルミ・スチール製品等に資源化しています。

■ペットボトル

収集したペットボトルは、町田リサイクル文化センターへ搬入し、ペットボトル本体とキャップ・ラベルを手選別し、圧縮梱包します。圧縮梱包したペットボトルは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬されています。10月から町田リサイクル文化センター解体工事に伴い、圧縮梱包を終了しました。この他、独自ルートでの資源化として、事業者を選定し、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

2022年1月からは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、ペットボトル本体とキャップ・ラベルを手選別しています。その後、未圧縮のまま独自ルートでの資源化として、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■トレイ(白色・有色)

収集したトレイは、町田リサイクル文化センターへ搬入し、手選別で白色トレイ、有色トレイや不適合物に選別しています。選別した白色トレイは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、白色トレイ等に資源化しています。選別した有色トレイは、減容機で樹脂にし、資源化施設へ運搬され、プラスチック製品等の原料に資源化しています。

2022年1月からは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、独自ルートでの資源化として、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

■紙パック

収集した紙パックは、町田リサイクル文化センターへ搬入し、手選別で不純物や不適合物を取り除きます。選別した紙パックは、事業者へ引き渡し、紙製品やトイレトペーパー等に資源化しています。

2022年1月からは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、同様に資源化しています。

■容器包装プラスチック

JR横浜線以南の地域で収集した容器包装プラスチックは、リレーセンターみなみへ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行い、町田リサイクル文化センターで保管します。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。

2022年1月からは圧縮梱包した容器包装プラスチックは町田市バイオエネルギーセンターで保管し、同様に資源化しています。

3. ごみ・資源処理状況

(1) 収集・持込量

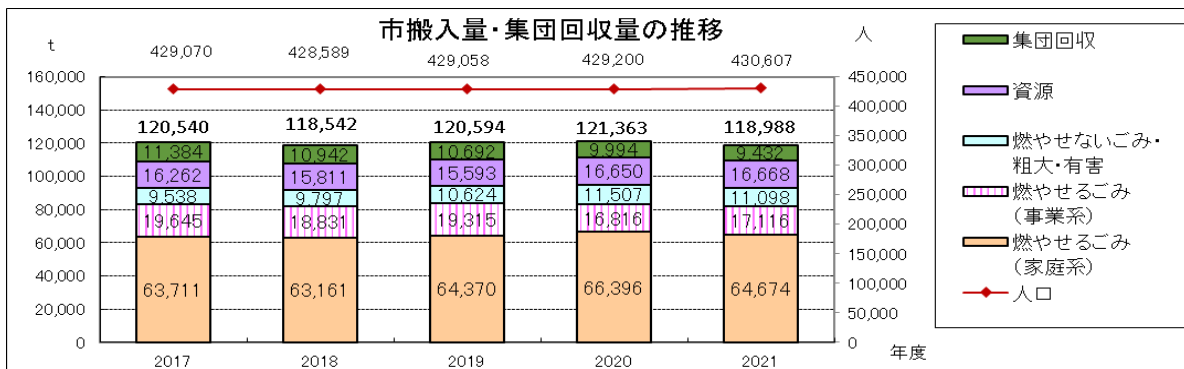
単位:t/年

年度		2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	総ごみ量に占める割合		
人口(10月1日時点) 単位:人		429,070	428,589	429,058	429,200	430,607	0.3%			
収集・持込量	燃やせるごみ	収集分	63,282	62,692	63,665	65,795	64,086	-2.6%	58.50%	
		持込分	429	469	705	601	588	-2.2%	0.54%	
		事業系持込分	19,645	18,831	19,315	16,816	17,116	1.8%	15.62%	
	計		83,356	81,992	83,685	83,212	81,790	-1.7%	74.66%	
	燃やせないごみ	収集分	6,478	6,771	7,209	7,995	7,418	-7.2%	6.77%	
		持込分	50	46	49	75	39	-48.0%	0.04%	
		計	6,528	6,817	7,258	8,070	7,457	-7.6%	6.81%	
	粗大	収集分	1,374	1,475	1,586	1,576	1,595	1.2%	1.46%	
		持込分	1,492	1,356	1,647	1,705	1,903	11.6%	1.74%	
	計		2,866	2,831	3,233	3,281	3,498	6.6%	3.19%	
	有害		144	149	133	156	143	-8.3%	0.13%	
	土砂・瓦礫		0	0	0	0	0	-	0.00%	
	ごみ量小計		92,894	91,789	94,309	94,719	92,888	-1.9%	84.79%	
	資源	収集分	古紙 ^{※1}	8,149	7,800	7,681	8,127	7,929	-2.4%	7.24%
			古着・古布	1,031	1,034	1,099	1,296	1,200	-7.4%	1.10%
発泡トレイ ^{※2}			9	8	8	8	7	-12.5%	0.01%	
紙パック ^{※2}			13	15	15	15	14	-6.7%	0.01%	
小型家電 ^{※2}			5	7	6	7	9	28.6%	0.01%	
ペットボトル			1,012	1,058	1,048	1,094	1,144	4.6%	1.04%	
容器包装プラスチック ^{※3}			415	438	408	429	828	93.0%	0.76%	
剪定枝			601	594	574	619	491	-20.7%	0.45%	
ビン			2,900	2,764	2,721	2,914	2,774	-4.8%	2.53%	
カン			951	921	933	1,058	1,048	-0.9%	0.96%	
計		15,086	14,639	14,493	15,567	15,444	-0.8%	14.10%		
持込分		リサイクル広場まちだ	100	99	107	89	86	-3.4%	0.08%	
		剪定枝	1,076	1,073	993	994	1,138	14.5%	1.04%	
計		1,176	1,172	1,100	1,083	1,224	13.0%	1.12%		
資源量小計		16,262	15,811	15,593	16,650	16,668	0.1%	15.21%		
合計(総ごみ量)		109,156	107,600	109,902	111,369	109,556	-1.6%	100.00%		
集団回収量 (町内会・子ども会などの回収)	回収団体数 単位:団体	374	371	371	353	340	-3.7%			
	ビン	227	214	208	205	197	-3.9%			
	カン	258	257	253	242	237	-2.1%			
	古紙	10,263	9,817	9,539	8,871	8,370	-5.6%			
	古着・古布	636	654	692	676	628	-7.1%			
	合計	11,384	10,942	10,692	9,994	9,432	-5.6%			
総合計(総ごみ量+集団回収量)		120,540	118,542	120,594	121,363	118,988	-2.0%			

※1 古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック。

※2 発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収したもの。

※3 容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていたが、2021年度からは収集量(不適物も含む)としている。



(2) 1人1日あたり 家庭系収集分 ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度		2017	2018	2019	2020	2021
家庭系 収集分のみ	ごみ	454	454	462	482	466
	資源	96	94	93	99	98
	合計	550	548	555	581	564

(3) 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度		2017	2018	2019	2020	2021		
人口(10月1日時点) 単位:人		429,070	428,589	429,058	429,200	430,607		
収集・持込量	ごみ	燃やせるごみ	収集分	404.1	400.8	405.4	420.0	407.7
			持込分	2.7	3.0	4.5	3.8	3.7
			事業系持込分	125.4	120.4	123.0	107.3	108.9
		計	532.3	524.1	532.9	531.2	520.4	
		燃やせないごみ	収集分	40.3	43.3	45.9	51.0	47.2
			持込分	1.4	0.3	0.3	0.5	0.2
			計	41.7	43.6	46.2	51.5	47.4
		粗大	収集分	8.8	9.4	10.1	10.1	10.1
			持込分	9.5	8.7	10.5	10.9	12.1
		計	18.3	18.1	20.6	20.9	22.3	
	有害	0.9	1.0	0.8	1.0	0.9		
	持込土砂・瓦礫	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		
	ごみ量小計		593.2	586.8	600.5	604.6	591.0	
	収集・持込量	資源	収集分	古紙	52.0	49.9	48.9	51.9
古着・古布				6.6	6.6	7.0	8.3	7.6
発泡トレイ				0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
紙パック				0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
小型家電				0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
ペットボトル				6.5	6.8	6.7	7.0	7.3
容器包装プラスチック				2.6	2.8	2.6	2.7	5.3
剪定枝				3.8	3.8	3.7	4.0	3.1
ビン				18.5	17.7	17.3	18.6	17.6
カン				6.1	5.9	5.9	6.8	6.7
計		96.3	93.6	92.3	99.4	98.3		
持込分		リサイクル広場まちだ	0.6	0.6	0.7	0.6	0.5	
		剪定枝	6.9	6.9	6.3	6.3	7.2	
計		7.5	7.5	7.0	6.9	7.8		
資源量小計		103.8	101.1	99.3	106.3	106.0		
合計(総ごみ量)		697.0	687.8	699.9	710.9	697.0		
集団回収量 (町内会・子ども 会などの回収)	回収団体数 単位:団体	374	371	371	353	340		
	ビン	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3		
	カン	1.6	1.6	1.6	1.5	1.5		
	古紙	65.5	62.8	60.7	56.6	53.3		
	古着・古布	4.1	4.2	4.4	4.3	4.0		
	合計	72.7	69.9	68.1	63.8	60.0		
総合計(総ごみ量+集団回収量)		769.7	757.8	767.9	774.7	757.1		

(4) 資源化量

単位:t/年

年度		2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
施設内資源化 (ごみとして搬入した物を資源化している量)	金属類	2,411	2,437	2,611	3,017	2,460	-18.5%
	古紙類	16	15	14	15	6	-60.0%
	廃プラスチック	104	100	112	118	104	-11.9%
	蛍光管・乾電池・ライター	144	149	133	156	144	-7.7%
	ガラス・陶磁器	19	30	22	36	16	-55.6%
	木質家具類	500	484	317	129	84	-34.9%
	小型家電(広場、拠点を除く)	123	122	132	147	145	-1.4%
	布団類、衣類	103	85	65	25	21	-16.0%
	し尿脱水汚泥	-	-	197	192	169	-12.0%
	固形類(石など)	-	-	-	27	18	-33.3%
	その他	7	1	0	0	0	-
	再利用品(家具など)	67	74	74	53	57	7.5%
	バイオガス化	-	-	-	-	245	-
	合計	3,494	3,497	3,677	3,915	3,469	-11.4%
	分別収集 (集積所及び拠点場所から回収した物を資源化している量)	ビン	2,900	2,764	2,721	2,914	2,774
カン		951	921	933	1,058	1,016	-4.0%
古紙		8,162	7,815	7,696	8,142	7,943	-2.4%
古着		1,026	1,023	1,089	1,257	1,176	-6.4%
ペットボトル		984	1,027	1,016	1,058	1,114	5.3%
トレイ		9	8	8	8	7	-12.5%
小型家電(拠点)		5	7	6	7	9	28.6%
リサイクル広場まちだ※1		100	99	107	89	86	-3.4%
容器包装プラスチック		415	438	408	429	663	54.5%
合計		14,552	14,102	13,984	14,962	14,788	-1.2%
剪定枝	1,677	1,667	1,567	1,613	1,629	1.0%	
小計 【a】	19,723	19,266	19,228	20,490	19,886	-2.9%	
エコセメント化 【b】	7,797	7,646	7,744	8,176	7,967	-2.6%	
合計 【a+b】	27,520	26,912	26,972	28,666	27,853	-2.8%	

※1 陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテープ・インクカートリッジ・小型家電を回収

(5) 資源化率

単位:t/年

年度	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
集団回収量合計[①収集量から] 【c】	11,384	10,942	10,692	9,994	9,432	-5.6%
市搬入量合計(総ごみ量)[①収集量から] 【d】	109,156	107,600	109,902	111,369	109,556	-1.6%
ごみ資源化率 (エコセメントを含み集団回収を含めない) 【(a+b)/d】	25.2%	25.0%	24.5%	25.7%	25.4%	-1.2%
ごみ資源化率 (エコセメントを含めず集団回収を含む) 【(a+c)/(c+d)】	25.8%	25.5%	24.8%	25.1%	24.6%	-1.9%
総資源化率 (エコセメントと集団回収を含む) 【(a+b+c)/(c+d)】	32.3%	31.9%	31.2%	31.9%	31.3%	-1.6%

(6) 搬出・保管・最終処分量

単位:t/年

年度		2017	2018	2019	2020	2021	前年度比	
資源搬出量(エコセメント化分を除く)		19,702	19,268	19,049	20,277	19,620	-3.2%	
保管量 ^{※1}		109	134	121	140	252	80.0%	
焼却量		90,254	89,178	91,557	91,947	89,361	-2.8%	
焼却減少量		81,563	80,597	83,039	82,706	80,575	-2.6%	
最終処分量	民間業者へ搬出	有害ごみ	-	-	-	-	-	
		炉鉄残さ(溶融)	7	3	8	5	0	-100.0%
		資源化不適物	0	0	0	0	0	-
		土砂・瓦礫	0	0	24	25	-	-
		その他	0	0	0	0	0	-
		焼却灰(溶融)	59	78	59	59	332	462.7%
	小計		66	81	91	89	332	273.0%
	東京たま広域資源循環組合へ搬出	焼却灰	5,744	5,663	5,782	6,043	4,311	-28.7%
		焼却残さ	2,037	1,971	1,958	2,129	3,648	71.3%
		直接埋立量 ^{※2}	0	0	0	0	0	-
小計		7,781	7,634	7,740	8,172	7,959	-2.6%	
最終処分量の合計		7,847	7,715	7,831	8,261	8,291	0.4%	
合計(固化用セメント量除く、保管量含む)		109,221	107,714	110,040	111,384	108,738	-2.4%	

※1 プラスチック、土砂・瓦礫、有害ごみ(乾電池・蛍光灯)、炉鉄残さ、資源化不適物を保管している量

※2 汚泥・土砂・瓦礫・不燃物で直接埋め立てるもの(多摩清掃工場で処分している不燃残さのみ)

(7) 最終処分先

単位:t/年

年度		2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
町田市		0	0	0	0	0	-
東京たま広域資源循環組合	埋立量	0	0	0	0	0	-
	焼却灰・残さ	7,781	7,634	7,740	8,172	7,959	-2.6%
	灰固化用セメント	16	12	4	4	8	100.0%
	エコセメント化量合計 ^{※1}	7,797	7,646	7,744	8,176	7,967	-2.6%
	合計	7,797	7,646	7,744	8,176	7,967	-2.6%

※1 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業により資源化した焼却灰及び残さの量

(8) 多摩ニュータウン環境組合への搬入量

単位:t/年

年度		2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
多摩ニュータウン環境組合への搬入量	燃やせるごみ	2,229	2,156	2,189	2,203	2,328	5.7%
	(内事業系) ^{※1}	1,053	979	987	964	1,018	5.6%
	燃やせないごみ	276	276	299	317	310	-2.2%
合計		2,505	2,432	2,488	2,520	2,638	4.7%
多摩ニュータウン環境組合への搬入量(応援ごみ分)	燃やせるごみ	0	0	0	0	249	-
	燃やせないごみ	174	390	0	0	242	-
合計		174	390	0	0	491	-

※1 2016年度から事業系の燃やせるごみの一部も搬入



東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設



多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場

(9)リレーセンターみなみの処理状況

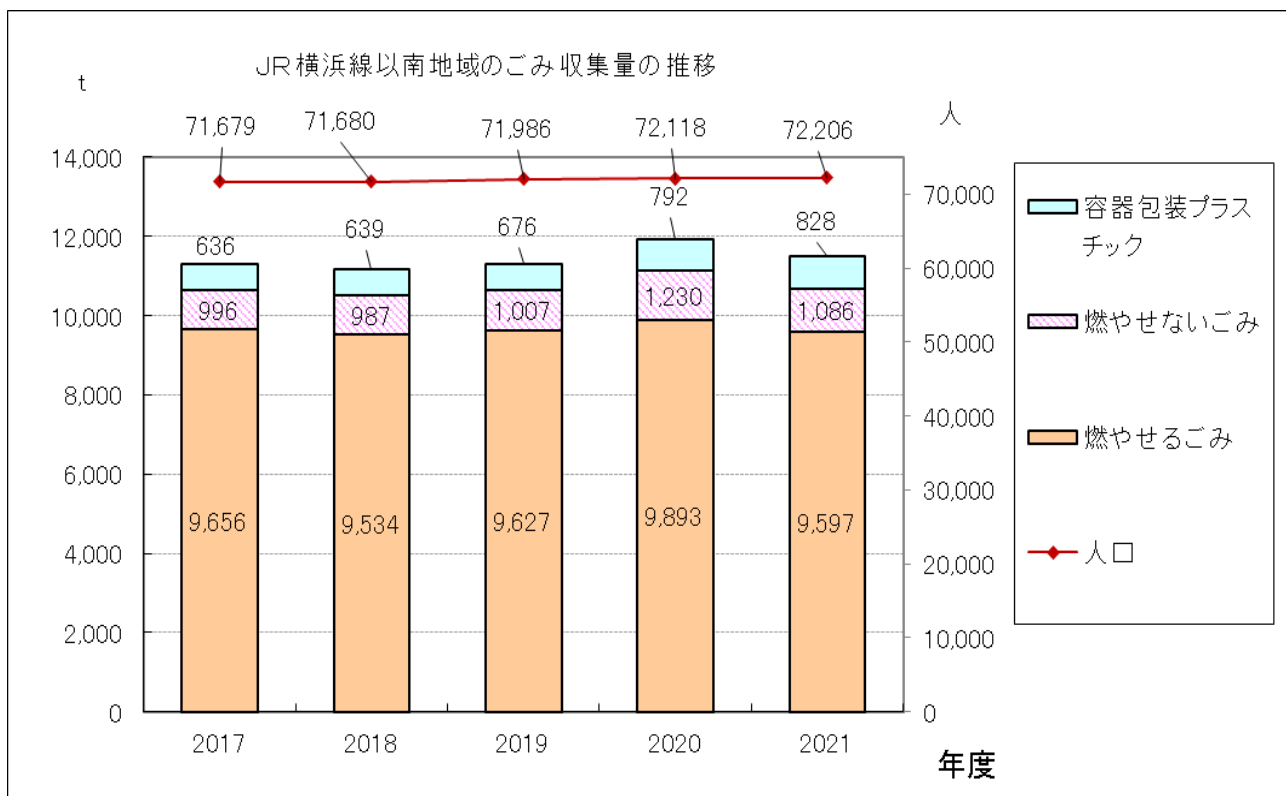
対象地域：JR 横浜線以南地域（小川、金森、金森東、つくし野、南つくし野、鶴間、南町田、成瀬が丘の
 全域、原町田一丁目の一部）

① 収集量

単位：t/年

年度	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
人口(10月1日時点) 単位：人	71,679	71,680	71,986	72,118	72,206	0.1%
燃やせるごみ	9,656	9,534	9,627	9,893	9,597	-3.0%
燃やせないごみ	996	987	1,007	1,230	1,086	-11.7%
容器包装プラスチック	636	639	676	792	828	4.5%
合計	11,288	11,160	11,310	11,915	11,511	-3.4%
収集量のうち容器包装プラスチックの資源化割合※1	65%	69%	60%	54%	80%	48.1%

※1 リレーセンターみなみで収集した容器包装プラスチック収集量のうち、資源化を行った割合。
 2021年度については、収集量 828tのうち、663tの資源化を行いました。



② 1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位：g/人日

年度	2017	2018	2019	2020	2021	前年度比
人口(10月1日時点) 単位：人	71,679	71,680	71,986	72,118	72,206	0.1%
燃やせるごみ	369	364	365	376	364	-3.2%
燃やせないごみ	38	38	38	47	41	-12.8%
容器包装プラスチック	24	24	26	30	31	3.3%
合計	431	426	429	453	436	-3.8%

4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果

(1) 町田市域全体(JR横浜線以南地域以外)組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施)

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1	生ごみ-肉類	1.69	1.40	3.09	0.19	35.90
		2	生ごみ-魚類	2.45	2.57	5.02	0.30	
		3	生ごみ-野菜類	35.50	39.31	74.81	4.49	
		4	生ごみ-その他	231.08	247.12	478.20	28.69	
		5	生ごみ(手付かず)-肉類	2.33	0.22	2.55	0.15	
		6	生ごみ(手付かず)-魚類	0.74	0.41	1.15	0.07	
		7	生ごみ(手付かず)-野菜類	5.72	4.21	9.93	0.60	
		8	生ごみ(手付かず)-その他	12.33	11.36	23.69	1.42	
2	紙類	9	資源化している紙類	43.56	44.64	88.20	5.29	13.35
		10	資源化できない紙類	63.88	53.50	117.38	7.04	
		11	アルミ蒸着の紙製飲料容器	7.06	3.08	10.14	0.61	
		12	紙カップ	3.04	3.76	6.80	0.41	
3	プラスチック	13	ペットボトル	2.51	2.09	4.60	0.28	17.69
		14	白色発泡トレイ	0.42	0.55	0.97	0.06	
		15	容器包装(軟質)	136.40	123.90	260.30	15.62	
		16	容器包装(硬質)	8.65	9.74	18.39	1.10	
		17	ペットボトルのキャップ	0.40	0.43	0.83	0.05	
		18	製品等プラスチック	4.02	5.75	9.77	0.59	
		19	ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	21	資源化している剪定枝	10.42	0.00	10.42	0.63	9.84
		22	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		23	草、落ち葉、生け花	52.35	93.32	145.67	8.74	
		24	木製品・木片(可燃)	5.28	2.72	8.00	0.48	
		25	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	26	資源化している繊維類	9.66	12.37	22.03	1.32	3.36
		27	資源化できない繊維類	18.37	15.57	33.94	2.04	
6	ゴム類・皮革類	28	ゴム製品・皮革製品	5.59	9.36	14.95	0.90	0.90
7	小型家電製品	29	小型家電製品	0.10	0.00	0.10	0.01	0.01
8	金属類	30	カン	0.32	0.26	0.58	0.03	0.10
		31	家庭用金物類	0.87	0.28	1.15	0.07	
9	ガラス類	32	ビン	0.57	0.89	1.46	0.09	0.10
		33	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	ガラス食器	0.00	0.20	0.20	0.01	
10	陶磁器類	35	陶磁器類	0.38	0.27	0.65	0.04	0.04
11	有害ごみ	36	資源化している有害ごみ	0.14	0.35	0.49	0.03	0.03
12	その他	37	おむつ・衛生用品	143.18	147.24	290.42	17.42	17.89
		38	上記以外の燃やせるごみ	3.37	1.62	4.99	0.30	
		39	上記以外の燃やせないごみ	0.61	2.23	2.84	0.17	
13	粗大ごみ	40	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	41	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				812.99	840.75	1653.74	99.21	99.21

大分類		小分類		1回目 数量	2回目 数量	1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
15	排出容器	42	指定有料袋	221	251	5.84	6.23	12.07	0.72	0.79
		43	指定無料袋	28	24	0.43	0.63	1.06	0.06	
		44	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						6.27	6.86	13.13	0.79	0.79
合計						819.26	847.61	1666.87	100.00	100.00

「燃やせないごみ」(1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施)

大分類		小分類		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
				総重量	総重量		(%)	(%)
1	生ごみ	1	生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.07
		2	生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		3	生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		4	生ごみ-その他	0.41	0.40	0.81	0.05	
		5	生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		6	生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		7	生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		8	生ごみ(手付かず)-その他	0.00	0.32	0.32	0.02	
2	紙類	9	資源化している紙類	3.93	11.36	15.29	0.91	1.07
		10	資源化できない紙類	1.05	0.95	2.00	0.12	
		11	アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.00	0.21	0.21	0.01	
		12	紙カップ	0.07	0.28	0.35	0.02	
3	プラスチック	13	ペットボトル	2.43	1.28	3.71	0.22	42.85
		14	白色発泡トレイ	0.45	1.96	2.41	0.14	
		15	容器包装(軟質)	73.04	78.27	151.31	9.04	
		16	容器包装(硬質)	66.91	41.44	108.35	6.47	
		17	ペットボトルのキャップ	0.97	0.41	1.38	0.08	
		18	製品等プラスチック	207.09	231.55	438.64	26.20	
		19	ビデオテープ	4.57	6.72	11.29	0.67	
4	木・草類	20	インクカートリッジ	0.21	0.13	0.34	0.02	4.81
		21	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		22	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		23	草、落ち葉、生け花	0.08	0.00	0.08	0.00	
		24	木製品・木片(可燃)	13.11	67.38	80.49	4.81	
5	繊維類	25	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	2.86
		26	資源化している繊維類	4.45	0.19	4.64	0.28	
27	資源化できない繊維類	25.16	18.10	43.26	2.58			
6	ゴム類・皮革類	28	ゴム製品・皮革製品	33.42	39.48	72.90	4.35	4.35
7	小型家電製品	29	小型家電製品	98.98	140.98	239.96	14.33	14.33
8	金属類	30	カン	6.11	6.77	12.88	0.77	16.49
		31	家庭用金物類	120.75	142.47	263.22	15.72	
9	ガラス類	32	ビン	16.95	12.63	29.58	1.77	4.01
		33	資源化できないガラス類	13.27	9.01	22.28	1.33	
		34	ガラス食器	7.11	8.14	15.25	0.91	
10	陶磁器類	35	陶磁器類	76.79	29.49	106.28	6.35	6.35
11	有害ごみ	36	資源化している有害ごみ	2.23	1.01	3.24	0.19	0.19
12	その他	37	おむつ・衛生用品	0.48	0.29	0.77	0.05	1.66
		38	上記以外の燃やせるごみ	1.87	4.68	6.55	0.39	
		39	上記以外の燃やせないごみ	7.94	12.49	20.43	1.22	
13	粗大ごみ	40	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	41	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				789.83	868.39	1658.22	99.04	99.04

大分類		小分類		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比		
				数量	数量		総重量	総重量	(%)	(%)
15	排出容器	42	指定有料袋	280	193	9.07	6.95	16.02	0.96	0.96
		43	指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		44	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				9.07	6.95	16.02	0.96	0.96		
合計				798.90	875.34	1674.24	100.00	100.00		

(2) JR横浜線以南地域 組成調査結果

「燃やせるごみ」 (1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施)

大分類		小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1	生ごみ	1	生ごみ-肉類	0.76	0.80	1.56	0.19	46.13
		2	生ごみ-魚類	0.63	0.61	1.24	0.15	
		3	生ごみ-野菜類	19.61	20.53	40.14	4.87	
		4	生ごみ-その他	157.63	160.88	318.51	38.68	
		5	生ごみ(手付かず)-肉類	0.26	0.47	0.73	0.09	
		6	生ごみ(手付かず)-魚類	0.36	0.00	0.36	0.04	
		7	生ごみ(手付かず)-野菜類	2.08	1.52	3.60	0.44	
		8	生ごみ(手付かず)-その他	6.80	6.98	13.78	1.67	
2	紙類	9	資源化している紙類	21.84	29.61	51.45	6.25	15.76
		10	資源化できない紙類	32.22	39.64	71.86	8.73	
		11	アルミ蒸着の紙製飲料容器	1.42	0.92	2.34	0.28	
		12	紙カップ	2.45	1.69	4.14	0.50	
3	プラスチック	13	ペットボトル	0.89	1.11	2.00	0.24	12.83
		14	白色発泡トレイ	0.16	0.12	0.28	0.03	
		15	容器包装(軟質)	38.63	46.34	84.97	10.32	
		16	容器包装(硬質)	3.35	2.34	5.69	0.69	
		17	ペットボトルのキャップ	0.13	0.49	0.62	0.08	
		18	製品等プラスチック	2.05	6.22	8.27	1.00	
		19	ビデオテープ	0.00	3.81	3.81	0.46	
		20	インクカートリッジ	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類	21	資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	1.82
		22	資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		23	草、落ち葉、生け花	8.33	0.97	9.30	1.13	
		24	木製品・木片(可燃)	3.01	2.64	5.65	0.69	
		25	木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	26	資源化している繊維類	10.99	8.18	19.17	2.33	4.11
		27	資源化できない繊維類	7.21	7.45	14.66	1.78	
6	ゴム類・皮革類	28	ゴム製品・皮革製品	9.13	4.80	13.93	1.69	1.69
7	小型家電製品	29	小型家電製品	0.31	0.00	0.31	0.04	0.04
8	金属類	30	カン	0.53	0.20	0.73	0.09	0.18
		31	家庭用金物類	0.29	0.43	0.72	0.09	
9	ガラス類	32	ビン	0.49	0.27	0.76	0.09	0.09
		33	資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		34	ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類	35	陶磁器類	0.00	0.02	0.02	0.00	0.00
11	有害ごみ	36	資源化している有害ごみ	0.05	0.05	0.10	0.01	0.01
12	その他	37	おむつ・衛生用品	62.18	67.44	129.62	15.74	16.50
		38	上記以外の燃やせるごみ	1.18	1.14	2.32	0.28	
		39	上記以外の燃やせないごみ	0.13	3.85	3.98	0.48	
13	粗大ごみ	40	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	41	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計				395.10	421.52	816.62	99.16	99.16

大分類		小分類		1回目 数量	2回目 数量	1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
15	排出容器	42	指定有料袋	146	161	3.02	3.18	6.20	0.75	0.84
		43	指定無料袋	20	9	0.56	0.14	0.70	0.09	
		44	ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計						3.58	3.32	6.90	0.84	0.84
合計						398.68	424.84	823.52	100.00	100.00

「燃やせないごみ」 (1回目 2021年11月実施・2回目 2022年1・2月実施)

大分類	小分類	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比	
		総重量	総重量		(%)	(%)	
1	生ごみ	1 生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
		2 生ごみ-魚類	0.00	0.22	0.22	0.03	
		3 生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		4 生ごみ-その他	0.25	0.00	0.25	0.03	
		5 生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		6 生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		7 生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		8 生ごみ(手付かず)-その他	0.00	0.00	0.00	0.00	
2	紙類	9 資源化している紙類	3.03	2.93	5.96	0.70	0.70
		10 資源化できない紙類	0.00	0.00	0.00	0.00	
		11 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.04	0.00	0.04	0.00	
		12 紙カップ	0.00	0.00	0.00	0.00	
3	プラスチック	13 ペットボトル	0.23	0.66	0.89	0.10	36.14
		14 白色発泡トレイ	0.07	0.01	0.08	0.01	
		15 容器包装(軟質)	9.76	4.71	14.47	1.70	
		16 容器包装(硬質)	15.67	15.81	31.48	3.69	
		17 ペットボトルのキャップ	0.06	0.10	0.16	0.02	
		18 製品等プラスチック	130.94	117.68	248.62	29.12	
		19 ビデオテープ	9.84	2.74	12.58	1.47	
		20 インクカートリッジ	0.11	0.14	0.25	0.03	
4	木・草類	21 資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	1.23
		22 資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
		23 草、落ち葉、生け花	0.29	0.00	0.29	0.03	
		24 木製品・木片(可燃)	7.05	3.12	10.17	1.19	
		25 木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
5	繊維類	26 資源化している繊維類	0.00	0.56	0.56	0.07	2.12
		27 資源化できない繊維類	7.65	9.88	17.53	2.05	
6	ゴム類・皮革類	28 ゴム製品・皮革製品	17.96	9.21	27.17	3.18	3.18
7	小型家電製品	29 小型家電製品	84.52	96.80	181.32	21.24	21.24
8	金属類	30 カン	2.83	4.78	7.61	0.89	23.06
		31 家庭用金物類	70.98	118.30	189.28	22.17	
9	ガラス類	32 ビン	3.73	5.24	8.97	1.05	3.89
		33 資源化できないガラス類	4.55	2.35	6.90	0.81	
		34 ガラス食器	3.16	14.18	17.34	2.03	
10	陶磁器類	35 陶磁器類	24.18	23.71	47.89	5.61	5.61
11	有害ごみ	36 資源化している有害ごみ	0.54	0.97	1.51	0.18	0.18
12	その他	37 おむつ・衛生用品	0.02	0.34	0.36	0.04	1.87
		38 上記以外の燃やせるごみ	0.27	0.00	0.27	0.03	
		39 上記以外の燃やせないごみ	15.19	0.18	15.37	1.80	
13	粗大ごみ	40 粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
14	処理困難	41 市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
小計			412.92	434.62	847.54	99.28	99.28

大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比	
		数量	数量	総重量	総重量		(%)	(%)	
15	排出容器	42 指定有料袋	148	125	3.44	2.68	6.12	0.72	0.72
		43 指定無料袋	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
		44 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
小計				3.44	2.68	6.12	0.72	0.72	
合計				416.36	437.30	853.66	100.00	100.00	

5. 適正排出への取組等

(1) 資源とごみの出し方ガイド

転入者へ町田市のごみの出し方や分別方法を知っていただくことを目的に毎年4月に発行し、転入手続きをされた方に窓口で配布しています。

その他、希望者には市庁舎受付、環境政策課、町田市バイオエネルギーセンター(2021年度途中まで町田リサイクル文化センター)、市民センター、コミュニティセンター、駅前連絡所でお渡ししています。

また、データを市ホームページで公開しています。



(2) 資源とごみの収集カレンダー

資源とごみの収集日や出し方をお知らせすることを目的に、10月から翌年9月までの収集カレンダーを作成しています。1日ごとに収集品目をイラストで記しており、品目ごとの出し方の説明も付いています。

毎年9月に全戸にポスティングで配布しており、転入者には転入手続きの際にお渡ししています。



(3) 防護ネット貸与

アパートやマンションの集積所等のカラス対策などのために、防護ネットの貸出を行っています。貸出期間は5年間で無償です。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
申請件数	97	116	132	171	168

(4) 動物死体引取

動物の死体を引き取り、動物霊園へ引き渡しています。

単位:匹

年度	2017	2018	2019	2020	2021
犬	228	202	211	187	176
飼主あり	222	198	210	181	174
飼主なし	6	4	1	6	2
猫	718	624	615	520	446
飼主あり	275	233	228	198	219
飼主なし	443	391	387	322	227
他	881	969	1,004	1,034	1,188
飼主あり	82	88	99	86	100
飼主なし	799	881	905	948	1,088
合計	1,827	1,795	1,830	1,741	1,810
飼主あり	579	519	537	465	493
飼主なし	1,248	1,276	1,293	1,276	1,317

(5) 不法投棄対策

市内での不法投棄を防止するため、市民への啓発用看板の貸出や夜間パトロール、不法投棄防犯監視カメラを活用した抑止活動を行っています。また、不法投棄された廃棄物の回収・処理を行っています。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
啓発用看板貸出件数	79	95	92	118	205
不法投棄回収・処理件数	29	33	35	23	25

(6) 資源物持ち去り対策

資源物の持ち去り行為を防止・抑止するため、所管警察署の協力を得て、市民団体と協働で持ち去り防止活動を行っています。また、職員によるパトロールも行っています。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
協定締結団体数	5	6	6	5	5
持ち去り通報件数	36	30	40	26	13
持ち去り目撃回数	76	157	96	94	67
持ち去りパトロール回数	225	268	239	214	237

(7) 事業者への周知・啓発等

事業系一般廃棄物の適正排出や減量を推進するため、市内の排出事業者及び一般廃棄物処理業許可業者向けの説明会や戸別訪問による啓発・指導を行っています。また、事業者向けに「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を作成し、配布しています。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
訪問指導件数	315	258	236	165	173

※ 2020 年度及び 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部を電話での指導に切り替えたことにより、電話での指導件数を含めています。

(8) 家庭系臨時多量ごみ

引っ越しや、生前整理・遺品整理等の際の一時的な多量のごみ(臨時多量ごみ)の処分にあたって、無許可で家庭ごみを回収する不用品回収業者による料金トラブルなどが問題となっていました。

町田市では 2018 年 10 月から、ごみの適正処理を推進するため、町田市が許可を与えた事業者を紹介することで、許可業者による家庭系臨時ごみの整理・分別・収集運搬を行っています。

年度	2018	2019	2020	2021
受付件数	58	261	206	268
搬入量(トン)	26.7	125.8	164.1	194.7

(9) ふれあい収集

自宅前・ごみ集積所等の指定された場所に、ごみ及び資源物を出すことが困難な高齢者世帯等に対して、高齢者等訪問収集事業を実施することにより、高齢者世帯等の在宅での生活を支援することを目的としています。また、収集時に安否確認を行うことで、見守りのネットワークに加わっており、利用者の異変に気付く役割も担っています。

2009 年 8 月に要綱を制定した時点の利用者数は 149 名でしたが、2021 年度の利用者数は 462 名となり、当初の人数から 3 倍以上の方がこの事業を利用しています。

年度	2017	2018	2019	2020	2021
利用者数	351	366	396	426	462

(10) 不適物の混入による火災の発生予防

収集及び処理の際に、リチウムイオン電池等の不適物が混入することにより、収集車や清掃工場で火災が発生する恐れがあります。

2021 年度は、2 月 21 日に発生した町田市バイオエネルギーセンターでの火災により、一時不燃ごみの処理ができない状況となりました。

不適物の混入による火災の発生を防止するため、ホームページや SNS で、火災の状況の発信を行い、適切な分別のご協力をお願いしています。

単位:件

年度		2018	2019	2020	2021
清掃工場での 出火件数 (初期消火で鎮火した 発火・発煙)	町田リサイクル文化センター	577	972	1,230	713
	町田市バイオエネルギーセンター	-	-	-	342
清掃工場での 火災件数 (消防消火活動規模)	町田リサイクル文化センター	0	0	0	0
	町田市バイオエネルギーセンター	-	-	-	1
収集車での火災件数		-	-	10	4
集積所等での火災件数		0	0	0	1
合計		577	972	1,240	1,061

6. ごみ処理事業を補完する制度

(1) 一般廃棄物処理業許可について

一般廃棄物の処理について統括的処理責任を持つ市町村において処理を行うことが不可能な範囲に限り、法令の基準を満たした事業者に許可を与えて処理(収集運搬・処分)を行うものです。

現状、既存の許可業者において適正処理が可能であることから、新規許可は原則実施していません。

■ 許可の種類

一般廃棄物処理業の許可については、収集・運搬を業とする場合と処分を業とする場合と区別されており、町田市では、収集・運搬許可、収集・運搬(保管・積替え)許可、中間処分許可を与えています。

また、町田市は、品目ごとに限定した許可を与えています。

事業系 許可品目
紙くず、 <small>ちゅうかいりい</small> 厨芥類*、木くず、繊維くず、剪定枝、畳、ディスプレイ汚泥、し尿、浄化槽等汚泥、医療廃棄物、実験動物等の動物死体及び付随汚物、道路・公園ごみ ※事業系の生ごみ

家庭系 許可品目
浄化槽等汚泥、特定家庭用機器廃棄物、家庭系臨時ごみ

■ 一般廃棄物処理業許可業者件数(2021年度末時点)

収集運搬業許可	63 業者
収集運搬業(積替え保管含む)許可	2 業者
中間処分業許可	1 業者
合計	66 業者

(2) 少量排出事業者登録について

事業活動から出たごみは自己処理が原則です。そのため、事業系一般廃棄物は、町田市バイオエネルギーセンター(2021年度途中まで町田リサイクル文化センター)への直接持ち込み、または契約した収集運搬許可業者への処理の委託が基本的な自己処理方法となります。

しかし、事業系一般廃棄物が少量の事業所については、規定量の範囲内(1回の排出量が事業系ごみ専用袋2袋以内)であれば、市に申請を行い事前登録の上、事業系ごみ専用の指定収集袋を使用して、市の収集を利用できます。

年度	2017	2018	2019	2020	2021	登録済件数
新規登録件数	69	104	88	77	69	2,307

7. 新たなごみの資源化施設

町田市では、1982年に町田リサイクル文化センターが稼働し、ごみ処理を進めてきましたが、40年近くが経過し老朽化が進み、新たな施設の整備が喫緊の課題となっていました。

そこで、2017年7月、町田リサイクル文化センター敷地内に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手しました。新施設は、「町田市バイオエネルギーセンター」として2022年1月から稼働を開始しました。

また、資源ごみ処理施設については、相原地区は2025年度、上小山田地区は2027年度を稼働目標とし、市民協働で整備を進めています。

(1) 町田市ごみの資源化施設地区連絡会の設置

市民協働で新たなごみの資源化施設を整備するため、町田リサイクル文化センター周辺地区及び相原地区は2013年10月、上小山田地区は2015年10月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を設置しました。主に施設の整備及び管理運営について検討を行っています。

■町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会及び町田市バイオエネルギーセンター運営協議会の開催状況

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第26回町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会 (2021年7月30日) ※書面による開催	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて ・運営協議会・専門委員会の取扱について ・データ表示盤について ・町田市バイオエネルギーセンター試運転について ・資源ごみ処理施設整備の進捗について
第27回町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会 (2021年11月22日)	<ul style="list-style-type: none"> ・地区連絡会、運営協議会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて ・運営協議会・専門委員会の取扱について ・データ表示盤について ・緊急対応マニュアルについて ・町田市バイオエネルギーセンター試運転について ・旧焼却施設解体工事説明会について ・愛称について ・運営協議会の開催について ・資源ごみ処理施設整備の進捗について
第1回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2022年3月7日)	<ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会の概要について ・関係者紹介 ・今後のスケジュールについて ・緊急連絡体制表について ・施設運転概要報告書について ・2021年度年間ごみ処理計画・実績について ・助燃剤の搬入回数の変更について ・町田市バイオエネルギーセンター性能試験(試運転)結果について ・愛称について

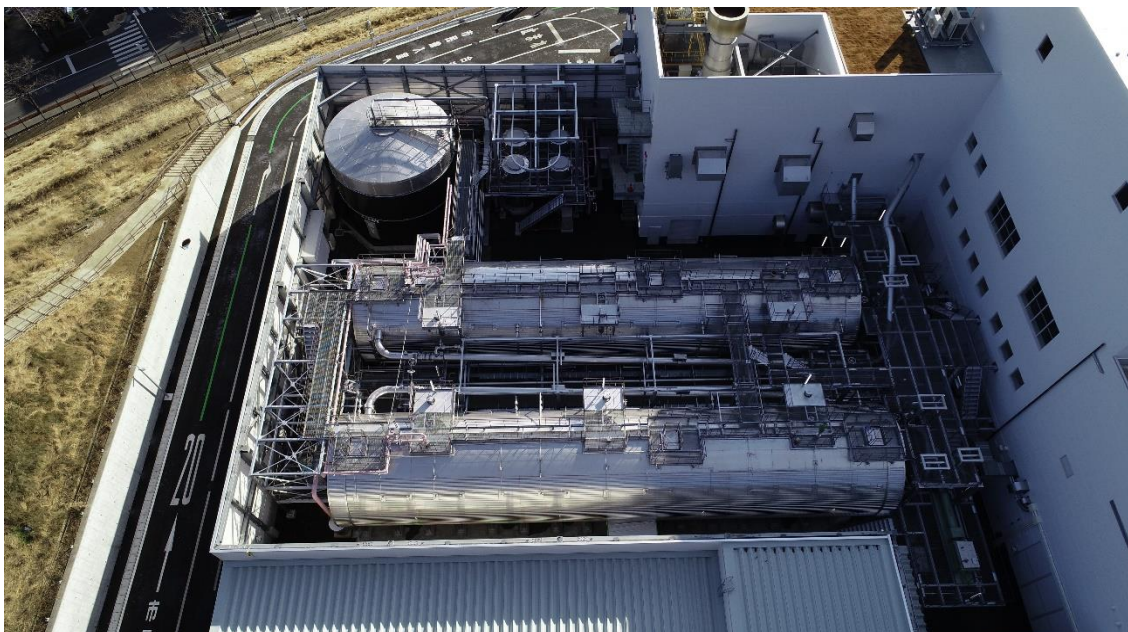
■相原地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

※2022年2月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

■上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

※2022年2月の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を中止しました。

- (2)町田市バイオエネルギーセンター(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の整備
2021年中にごみ処理に係る主要部分の工事と試運転を終え、2022年1月から稼働を開始しました。



町田市バイオエネルギーセンター(バイオガス化施設の発酵槽)

■事業概要

事業名	町田市熱回収施設等(仮称)整備運営事業
施設名称	町田市バイオエネルギーセンター
建設地	町田市下小山田町 3160 番地外(町田リサイクル文化センター敷地内)
面積	敷地面積 : 約 77,000 m ² 延床面積 : 工場棟 約 17,000 m ² 、管理棟 約 5,600 m ²
事業方式	DBO方式(公設民営)
業務概要	施設整備業務 : 設計・建設・解体(既存の施設) (2016年12月22日から2024年6月30日まで) 施設運営業務 : 運営管理・維持管理(2022年1月～約20年)
施設概要	熱回収施設(焼却施設): ストーカ方式 258t/日(129t/日×2炉) バイオガス化施設: 乾式高温メタン発酵 50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設: 機械選別・手選別 47t/5h

■スケジュール

		(年度)									
		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	～2040
熱回収施設等	★		設計		施設整備工事			稼働	運営		
	契約		造成工事				既存工場棟解体工事等				
			旧管理棟等 解体工事								

■東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価(環境アセスメント)の実施

熱回収施設等の建設地である町田リサイクル文化センター内において、2014年1月から「環境影響評価」の手続きを進めています。

環境影響評価とは、新たな施設を整備することによる周辺環境への影響について、事前に調査・予測・評価を行い、それらを踏まえて環境保全のための措置を行い、より良い施設を整備する制度です。

2021年度 環境影響評価の手続き
・事後調査計画書に基づき大気汚染、騒音・振動、生物・生態系等を調査
・事後調査報告書提出



町田リサイクル文化センター 2017年7月時点【工事前】



町田市バイオエネルギーセンター 2022年3月時点【稼働中・一部工事中】

(3) 資源ごみ処理施設(相原地区、上小山田地区)の整備

2021 年度は施設整備に向けた検討や、関係者等と連絡・調整を行いました。

また、相原地区資源ごみ処理施設の都市計画決定を行いました。

(4) ごみ資源化施設建設 NEWS の発行

2012 年 11 月に、新たなごみの資源化施設についての情報を分かりやすくお伝えするため、「ごみ資源化施設建設 NEWS」を創刊しました。施設の詳しい内容や地区連絡会の活動についての情報を発信しています。

発行年月日	発行号	掲載記事の概要
2021 年 10 月 15 日	Vol.30	<ul style="list-style-type: none">・ごみの持込みルートが変更になります・ごみの持込みに関するQ&A・町田市バイオエネルギーセンター試運転について・「町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会」を開催しました
2022 年 3 月 15 日	Vol.31	<ul style="list-style-type: none">・町田市バイオエネルギーセンターに生まれ変わりました・資源ごみ処理施設(相原)が都市計画決定されました

第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

1. 資源とごみの出前講座

環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的に実施しています。市の職員が地域や学校等へ出かけ、ごみ減量の方法やごみ収集の仕組み、清掃工場でのごみ処理の仕組みなどをお話しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数で複数回に分割した実施、リモート開催等の実施方法としました。

参加数	対象	町内会・自治会・ 市民団体など	市内幼保・小学校・ 学童保育クラブなど	合計
実施回数		4	80	84
参加(人)		89	6,957	7,046

2. 施設見学・視察の受け入れ

清掃関連施設の見学・視察を通じて、市の清掃事業に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。清掃工場をはじめ、リレーセンターみなみ、剪定枝資源化センター等の見学に対応しています。また、他自治体の議員、職員の視察では、要望にあわせて、ごみ減量施策、計画策定や審議会運営などについての説明も行っています。

2021年度は、他自治体の議員、職員等8団体の視察を受け入れました。2021年1月からは町田市バイオエネルギーセンターの見学受け入れを開始し、650人を超える方に見学いただきました。

3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。市民と行政が協働して、ごみの減量と資源化を推進していくことを目的としています。町内会・自治会の推薦により市長の委嘱を受けたごみ減量サポーターは、それぞれの地域で活動を行い、市はこれらの活動を支援しています。

- ・任期 2年(中途の変更も可能)
- ・サポーターの人数 2021年度委嘱数 228名
(町内会・自治会単位で1,000世帯まで1名、2,000世帯まで2名)
- ・活動実績 「資源とごみ」に関するチラシの回覧等の地域内での情報共有、「資源とごみの出前講座」の実施、イベントやお祭りでの分別ステーションの設置やリユース食器の利用、地域リサイクル広場の開催・運営等

4. 広報紙の発行等による情報発信

(1) 環境広報紙「ECO まちだ」

環境に良い行動のヒントになる取組や情報をお知らせし、日常生活でエコライフを実践していただくことを目的に発行しています。ごみの減量や資源化の取組の紹介をはじめ、節電や環境保全のことなど、環境に関する様々な情報を発信しています。

2021年度は2回(9月・1月)発行しました。

(2)ごみ情報紙「ごみナクナ〜レ」

市民や市民団体、事業者の取組を中心にごみに関する情報をお知らせし、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらうことを目的に発行しています。ごみナクナ〜レという名称には、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民や市民団体、事業者の取組を取材することが困難な状況となったため、市のごみ減量に関する取組も含めた紙面とし、プラスチック、食品ロスの特集して、2回(第23号、第24号)発行しました。

(3)町田市公式SNS「ごみナクナ〜レ」

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従来通りの啓発が行えない中、市民がごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を、TwitterやInstagramを用いて情報発信しました。

2021年度は、イベント情報やごみ減量アイデアの紹介、ごみ発生抑制の身近な話題を中心に、TwitterとInstagram合わせて172回、投稿し、フォロワー数は計642人まで増えました。

(4)ハスのんSNS

町田市のエコキャラクター「ハスのん」は、SNSで、市民の方に環境を身近に感じてもらえるような情報を発信しています。2021年度は、TwitterとInstagram合わせて122回投稿し、フォロワー数は計1,036人まで増えました。

(5)動画配信「さんあーるチャンネル」(YouTube)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、従来通りの啓発が行えない中、市民にごみについて身近に感じてもらい、ごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を動画にして、YouTubeを用いて発信しました。

2021年度は、幼稚園・保育園の出前講座でおなじみのオリジナルソング「ごみ収集のうた」、市民のごみ減量の取り組みなどを中心に、8本の動画を作成して公開しました。

(6)町田市ごみ分別アプリ

町田市ごみ分別アプリは2018年1月に配信を開始した、町田市の資源とごみの分別・収集日の確認などができるスマートフォン及びタブレット端末用のアプリケーションです。2022年1月にアプリを更新し、検索画面のデザインの変更とごみに関する情報を掲載した「インフォメーション」を追加しました。

主な機能は、①資源とごみの分け方・出し方の検索、②資源とごみの収集日をスケジュール表示、③荒天・降雪時の収集情報などのお知らせ、④ごみに関する情報発信(ニュース、知恵袋、3R関連施設一覧、クイズ等)です。

5. 食品ロス削減に向けた取組

食品ロスによる生ごみの減量を図ることを目的に、事業者や市民にPR活動を行っています。

2021年度は、以下の取組を実施しました。

(1)まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定

小盛メニューの設定、食べ残し削減の呼びかけ、ポスター掲示等による啓発活動など、食品ロス削減、その他生ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認定し、登録しています。

登録した協力店を市ホームページや広報紙で紹介しています。

2021年度末現在の登録店舗は、8店舗です。

(2) まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施

忘年会や新年会など、宴会の機会が多い年末年始に、出された料理を残さずに食べきる行動を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外食の機会が減ることが想定されたことから、家庭での食べきりの周知に重点をおき、町田商工会議所、町田市商店会連合会、東京都町田食品衛生協会、町田市観光コンベンション協会等と協働し、各商店会などに啓発ポスターを配付し、周知を図りました。また、神奈川中央交通町田営業所のバス124台の車内に啓発ポスターを掲示し、周知を図りました。

(3) 食品ロス削減月間における取組

2019年10月に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律」で定められた食品ロス削減月間(10月)に合わせ、食品ロス削減啓発ポスターを作成しています。リサイクル推進店(スーパー等の小売店)、公共施設、コンビニエンスストア等に配付し、周知を図っています。併せて、賞味期限と消費期限の違いを正しく理解してもらうとともに、消費期限の迫った見切り品を積極的に購入してもらう「今が食べごろめしあがれキャンペーン」を実施しています。

2021年度は、リサイクル推進店2店でキャンペーンを実施しました。

(4) 食品衛生講習会でのPR

町田市保健所が主催する食品衛生講習会に参加し、事業系廃棄物の出し方のPRや食品ロス削減の啓発を行うとともに、食品ロス削減啓発ポスターを配付し、周知を図っています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、食品衛生講習会が開催されなかったため、営業許可更新のために保健所に来所された方へポスターを配布しました。

(5) 使い切り料理教室の実施

食材を使い切ってごみを出さない料理をすることを目的として、「使い切り料理教室」を開催しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、講師がごみを出さない料理を実演し、参加者に「使い切り料理」を周知しています。

6. マイボトルに関する啓発活動

ペットボトル等の使い捨て容器に係るごみの発生抑制を図ることを目的にマイボトル(水筒等)の利用を促進する事業です。

(1) マイボトルOK店の認定

お客様が持参するマイボトルに飲み物を提供することができる店舗をマイボトルOK店として認定し、登録しています。

2021年度末現在の登録店舗は、30店舗です。

(2) マイボトルキャンペーン

ペットボトル等の使い捨て容器を使わず、繰り返し使える環境に優しいマイボトルの推進、普及を行っています。

2021年度は、FC町田ゼルビアのホームゲームとこどもマラソン大会でキャンペーンを実施しました。

7. 市民対象の施設見学会

(1) リサイクル施設見学ツアー

市民の方が、資源の大切さや環境問題について見聞を広め、日々の活動や生活に役立てていただくことを目的に、首都圏の先進的な資源とごみの関連施設を見学するツアーを開催しています。

2021年度は、市内在住の小学生以上の方を対象として、日野市プラスチック資源化センター、町田市資源協同組合の見学を行いました。

(2) 三多摩は一つなり交流事業

ごみを排出する側の町田市民と、最終処分場がある日の出町民との相互理解を深め、一般廃棄物広域処分事業をスムーズに行うことを目的に行っている事業です。

ごみの行方について知っていただき、ごみ処理についての理解を深めてもらうため、最終処分場見学会を実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止しました。

8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント

市では、環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的にイベントを実施しています。

(1) 町田エコフェスタの開催支援

ごみの減量・リサイクルの啓発を目的に1992年に第1回「町田ごみフェスタ」が開催されました。その後、「町田エコフェスタ」と名称を変え、環境全般に関して広く市民への啓発を行うことを目的としたイベントとして、主催団体の「町田エコフェスタ実行委員会」に市が協力するかたちで、30年に渡り多くの方にご参加いただきました。2021年度の実行委員会の解散に伴い、イベントは終了となりました。

(2) 町田市環境シンポジウム 2022

2022年1月に本稼働した町田市バイオエネルギーセンターで、循環型社会の形成や脱炭素の効果的な推進について考える「町田市環境シンポジウム 2022」を2022年1月29日に開催しました。シンポジウム後半では、廃棄物処理の観点を含め、町田市における脱炭素社会の実現に向けて登壇者5名によるトークセッションを行いました。

(3) さんあーる広場

「日々の暮らしの中にある3R」について気付いてもらい、3Rを身近なものとして意識してもらう事でごみ減量の啓発を行い、ごみ減量の普及を図るために市が主催しているイベントです。

2021年度は、町田シバヒロで実施し、ごみ減量に取り組む各団体に出展していただき、市民にごみ減量のPRを行いました。

(4) さんあーるまつり

ごみの出やすい3月に、自らの排出するごみのことに注目していただくとともに3Rについて知っていただき、併せて市民が利用しやすいごみ減量に関する市の取組を紹介することで、3Rを身近なものとして意識してもらい、ごみ減量の普及を図るために市が主催しているイベントです。

2021年度は、約100人の方に来場していただきました。

(5) 夏休みわくわくエコ体験

子ども達に気づきの場を提供することで、3R意識の普及促進や物を大切に作る姿勢を育むことを目的に実施しています。「分別ゲーム」や「工作体験」でゴミを分別することで資源として生まれ変わることを体験しながら学びます。

2021年度は、家庭から出る生ごみの減量を目的に、親子向けダンボールコンポスト講習会を開催しました。生ごみの減量やダンボールコンポストについて学び、ダンボール箱を装飾して、自分だけのオリジナルコンポストを作製しました。

(6) リサイクルガラス砂絵教室

一度しか使えないワンウェイビン(ワインのビン等)のリサイクルを学ぶ「環境学習」の一環として、研磨された安全なリサイクルガラス砂を使用した「砂絵教室」を開催しています。

2021年度は市内の子どもセンターで5回実施しました。

(7) 生ごみ水切りキャンペーン

生ごみの水切りを習慣づけていただき、悪臭防止やごみの減量を実現し、環境への負荷を軽減するために、生ごみが軽くなることを実感できる疑似体験のイベントを実施しています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(8) ごみ袋サイズダウンチャレンジ

ごみの適切な分別を推進することを目的として、ごみの分別により使用のごみ袋のサイズダウンが可能となることをゲーム形式で体験してもらうものです。ごみの現状や各種制度の紹介などを行っています。

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。

(9) 各種イベントへの出展

3R意識の普及促進を図るため、市内で開催される様々なイベント等に出展しています。ゲームやクイズ、自作の歌によるごみ減量のPRや、スケルトンごみ収集車“みえるくん”によるごみ収集体験を通じて、3Rについて楽しく学んでいただいています。

2021年度は、「～大人も子どもも非日常体験～大地沢にいこう！！2021秋」や「Future Park Lab 2021 autumn」など、9箇所のイベントに出展しました。

(10) エコバッグ利用促進キャンペーン

レジ袋の原料となる原油の節約やレジ袋利用に伴うごみの削減のため、繰り返し利用できるエコバッグの利用促進を図っています。

2021年度は、他のイベント等への参加者や応募者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を図りました。



3R推進キャラクター
エコバッグちゃんファミリー

9. FC町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及PR

地域密着型のサッカークラブを目指し、地域貢献活動に取り組んでいるFC町田ゼルビアと環境の保全、回復及び創造に向けた協力協定を締結しています。

2021年度はホームゲームでマイボトルキャンペーンを1回開催しました。



10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組

事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、大規模事業所(事業用延べ床面積が 3,000 m²以上の事業用建築物)に対して、2021 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書提出の義務付け(対象:293 事業所)
- ・おおむね 5 年に1度の定期指導(60 件)
 - ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立入検査ではなく電話による指導を行いました。
- ・新任廃棄物管理責任者向けの説明会の実施(12 名参加)

11. まちだ3R 賞

まちだ3R賞は事業所から出るごみの減量をすすめる方策のひとつとして、発生抑制、再利用、再生利用に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する制度です。2018 年度に開始し、2021 年度に 4 回目を迎えました。

2021 年度は、5 つの事業所を表彰しました。

年度	表彰実績
2019	東京建物町田ビル
2020	日本生命町田ビル
2021	学校法人 玉川学園 日本生命 町田ビル 東京建物 町田ビル 学校法人 日本大学第三学園 BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店

12. ごみの有料化と指定収集袋の導入

ごみ減量・資源化の推進を目的として、2005 年 10 月からごみの有料化を実施し、指定収集袋を導入しました。

指定収集袋の手数料収入は、製造費等の必要経費を除いて基金(48 ページ参照)に積み立てており、ごみ減量やリサイクル推進、廃棄物のリサイクル施設整備の費用として活用しています。

また、おむつ専用袋、ボランティア袋の交付及び生活保護世帯、一部高齢者世帯において、処理手数料の減免をしています。

【指定収集袋の配送数量(販売量)】

単位:箱

年度	燃やせるごみ				燃やせないごみ				容器包装プラスチック		事業系	合計
	5L	10L	20L	40L	5L	10L	20L	40L	20L	40L	30L	
2019	3,001	10,964	27,242	21,859	559	1,117	2,494	3,455	2,435	989	256	74,371
2020	3,231	11,418	27,581	22,783	613	1,182	2,680	3,981	2,600	1,054	239	77,362
2021	3,399	11,548	27,532	23,307	612	1,192	2,595	3,855	2,515	1,151	244	77,950

第4章 リユース(再使用)推進事業

1. イベントごみ減量支援

夏まつりなどのイベント参加者へのごみ減量・資源化意識の普及を目指し、イベントの主催者に対して、リユース食器等の斡旋や分別ステーションの貸出を行っています。

2021年度は、この制度を利用した市内21のイベントに、延べ4,355名が参加し、1,912個のリユース食器を使用していただきました。

2. 粗大ごみの再生販売

粗大ごみの中には、まだ十分使用できるものが数多くあります。資源の有効活用とごみの減量を図る事を目的に、一般財団法人まちだエコライフ推進公社と協定を締結し、収集した粗大ごみの一部を同公社が修理・再生し、展示販売を行っています。

2021年度は、4,735点、約57tの粗大ごみを再生販売しました。

3. 子ども用品のリユース

各家庭で不要となったが、まだ使える子ども用品を回収し、必要な方へ無料で配布する事業です。「ものを大切にすること」や「リユース品の活用」など、ごみを出さないライフスタイルを提案するために実施しています。

各地域の子どもセンターや市庁舎で「回収会」と「配布会」を開催し、ベビーカー、ベビーベッド、衣料品などを回収のうえ、必要な方へ譲渡しています。

2021年度は、「回収会」を5回、「配布会」を5回実施しており、1,794kgの子ども用品を回収し、1,596kgをリユース品として提供しました。

4. その他のリユースの取組

(1) くるくるコーナー(リサイクル広場)

リサイクル広場(第5章参照)に持ち込まれた陶磁器・ガラス食器のうち、まだ使用できるものをリユース品として提供しています。

2021年度は11月1日から再開し975kgをリユース品として提供しました。

(2) おもちゃ病院

子どもたちの物を大切にすることを育むことなどを目的として、壊れたおもちゃを無料で治療(修理)する事業です。ボランティア団体「おもちゃ病院まちだ」と協力協定を締結し、ころころ児童館(玉川学園)や子どもセンターつるっこ(鶴川)、その他のイベントで「おもちゃ病院」が開院(開催)されています。

2021年度は、44回の開催で601件の治療(修理)を行いました。

第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組

家庭から排出される生ごみの発生抑制を推進することを目的に、生ごみ処理機の普及を促進する事業を行っています。

(1) 生ごみ処理機等購入費補助制度

家庭用生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付しています。補助金額は、購入金額の 2 分の 1 (上限 20,000 円) です。

2021 年度は、258 件の申請に対し、3,351,200 円の補助を行いました。

(2) ダンボールコンポストの普及

ダンボールを使い生ごみを手軽に処理できる、ダンボールコンポストの普及に取り組んでいます。

2021 年度は、恵泉女学園大学と協働して、ダンボールコンポスト講習会を 11 回、フォローアップ講習会を 5 回開催し、113 世帯にダンボールコンポストの普及を図りました。

(3) 大型生ごみ処理機の貸出制度

マンションの管理組合や自治会を対象に大型生ごみ処理機を貸与しています。市はリース料・電気料金・保守点検費・工事費・保険料を負担します。貸与された団体は、日常の管理と一次生成物(たい肥のもと)の自己消費を行います。

2021 年度末現在、市内に設置している大型生ごみ処理機は計 70 台です。

2. 地域資源回収

町内会・自治会、子ども会、老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収です。市は登録(実施)団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板を支給するなどの支援を行っています。ごみの減量や資源の有効利用だけでなく、地域コミュニティの活性化にも役立っています。

登録(実施)団体	340団体
登録世帯数	102,986世帯
回収品目	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン
奨励金の額	6円/kg、4円/本(生きビン)
回収量	9,432t
奨励金交付額	58,563,934円

登録(実施)団体のうち、一定の要件を満たすものについては特別指定団体に指定しています。その区域内では集積所の管理を団体に委ねるとともに、地域資源回収対象品目についてはすべて団体が回収することとしています。2021 年度末現在、5 団体を指定しています。

3. 剪定枝資源化事業

市内で発生する剪定枝を剪定枝資源化センターで破碎・発酵させて、良質な剪定枝たい肥(土壌改良材)を作っています。

出来上がった剪定枝たい肥は、剪定枝資源化センターで販売するほか、JA町田市の 5 店舗で袋詰め剪定枝たい肥の販売を行っており、町田市の農業の振興に寄与しています。

2021 年度は、1,629t の剪定枝を資源化しました。

4. リサイクル広場

リサイクル広場は、家庭から出る陶磁器や家庭金物などのリサイクルできる対象品目を直接お持ちいただく場所です。常設と移動式の2種類があり、常設は町田リサイクル文化センター隣接地で月～土曜日に開催し、移動式は、市内10箇所で月1回ずつ開催しています。

また、地域の方々が自主的に運営するリサイクル広場（地域リサイクル広場）もあり、運営する12団体と協定を結んでいます。市は、運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取り等を行っています。市民と協働してごみの資源化を推進することで、ごみ減量意識の普及拡大を目指しています。

2021年度は、常設、移動式、地域リサイクル広場の合計で、84,025kgの資源を回収しました。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月から6月にかけて休止しました。

対 象		品 目	
陶磁器・ガラス食器 食器類・植木鉢等で、割れているもの、欠けている物も可  <small>くるくるコーナーでのリユースや解体して段ボールに</small>	待ち込めません レンガ、板ガラス、汚れているもの	洗濯の計量スプーン プラスチック製のもの ペットボトルのふた 飲料用のもの パン袋の詰め具 プラスチック製のもの  <small>溶かしてプラスチックに</small>	待ち込めません 汚れているもの、まらぬプラスチックのスプーン 待ち込めません 汚れているもの、醤油など調味料のふた 待ち込めません 野菜袋等の詰め具
廃食用油 サラダ油等の食用油で、揚げカスの混入、賞味期限切れ、酸化したものも可  <small>燃料に</small>	待ち込めません 機械油などの食用以外の油、ドロドロに固まった油	ビデオテープ VHS、ベータ、8ミリなどで、ケース、ラベルの混入可  <small>分解してそれぞれリサイクル</small>	待ち込めません カセットテープ、CD、MD、DVD、BDなど
紙 容 器 ♻️マークのあるもので、きれいに洗ってあるもの、内側にアルミが着いているものも可  <small>洗って乾かして 再生紙に</small>	待ち込めません 汚れているもの、発泡素材が吹き付けられているもの	インクカートリッジ ブラザー・キヤノン・エプソン・日本ヒューレット・パッカートの純正品（インクカートリッジ譲りプロジェクト）  <small>再生カートリッジに</small>	待ち込めません 左記4社以外のインクカートリッジ
家庭金物 台所用品、大工道具は、取っ手や柄付きのものなど、大部分が金属でできているもの  <small>溶かして金属材料に</small>	待ち込めません ごみ袋に入らないもの	小型家電 携帯電話 30センチ×15センチの投入口に入る小さい家電製品  <small>電池やバッテリーは外してください</small>	待ち込めません 投入口に入らないもの、パソコン <small>レアメタルや金属をリサイクル</small>
<ul style="list-style-type: none"> ● 無料で対象品目を持ち込めます。 ● 入れ物はお持ち帰りいただけます。 ● お持ちいただける物は、指定収集袋で出せるものに限ります。（重さがおおよそ10kg以内のものまで） 		<ul style="list-style-type: none"> ● リサイクルしますのできれいな状態でお持ちください。 ● 個人情報情報は消去してお持ちください。 ● 市外・事業者の方は持ち込めません。 	
大好評！くるくるコーナー 持ち込まれた食器など、まだまだ使えるものをリユース！大切に使う方を探しています。ご自由にお持ち帰りください！ <small>注：対象品目をお持ちいただいた方に限り、お1人1回につき2点まで</small>		ポイント特典 ☆対象品目持参で1ポイント（1日1回限り） ☆5ポイントで景品と交換 	

5. 使用済み資源物の回収

市では事業者と協働、連携してごみ減量・資源化を推進するとともに、ごみ減量意識の普及を目的として使用済み資源物の回収について事業を行っています。

(1) 使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー4社と日本郵便が協同で行っている「インクカートリッジ里帰り事業」に参加し、市庁舎・各市民センター・リサイクル広場などで使用済みインクカートリッジを回収しています。

2021年度は、約546kgのインクカートリッジを回収しました。

(2) 使用済み小型家電の回収

市庁舎・各市民センター・各コミュニティセンターなど市内22箇所にある使用済み小型家電回収ボックスとリサイクル広場で、『30センチ×15センチの投入口』に入る小型の家電製品*と携帯電話の回収を行っています。2017～18年度は、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加し、この事業を行っていました。2019年度からは、同プロジェクトを引き継ぎ、東京2020大会のレガシーとして、使用済み小型家電回収ボックスで携帯電話の回収を継続しています。

また、宅配便を利用した小型家電の回収サービスを行っているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

2021年度は、44,546kgの小型家電を回収しました。

※主に「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン(環境省)」にある「特定対象品目」(16品目)

(3)リサイクル推進店制度(資源の拠点回収)

リサイクル及びごみの減量の一層の推進を図るために、再生資源として利用できる白色発泡トレイ、ペットボトル、紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定しています。現在、市内49店舗で、ごみの減量とリサイクルにご協力いただいています。

2021年度は、白色発泡トレイ 3,760 kg、ペットボトル 267,260 kg、紙パック 13,680 kgを回収しました。

6. 施設内資源化の取組

清掃工場に搬入されたごみのうち、資源化が可能なものについては施設内で選別し、資源化事業者へ引き渡しています。

資源化の主な品目・資源化手段・資源化用途

品目	資源化手段	資源化用途
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ビデオテープ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
有色トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
白色トレイ	(2021年4月～2022年1月) 容器包装リサイクル協会が指定 (2022年1月～) 材料リサイクル	(2021年4月～2022年1月) 容器包装リサイクル協会が指定 (2022年1月～) 再生プラスチック製品等
ガラス・陶磁器	再生砂として加工	再生砂等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等
使用済小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
鉄	材料リサイクル	再生鉄製品等
アルミ	材料リサイクル	再生アルミ製品等
モーター	材料リサイクル	再生銅製品・再生金属製品
古紙類	材料リサイクル	紙製品・トイレトペーパー等
綿布団	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
衣類	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
羽毛布団	再生羽毛製品	再生羽毛布団・羽毛製品等
木質家具	サーマルリサイクル	発電用燃料
蛍光管・電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
飛灰・残さ	材料リサイクル	エコセメント
焼却灰(固化灰の一部)	溶融処理	路盤材等
がれき・コンクリート製品	材料リサイクル	路盤材等
ペットボトル	材料リサイクル	再生繊維・製品
容器包装プラスチック	容器包装リサイクル協会が指定	容器包装リサイクル協会が指定
タイヤ	材料リサイクル・発電燃料	再生タイヤ・再生ゴム・発電用燃料

品目	資源化手段	資源化用途
フロン含有製品	フロン破壊処理	環境に影響のない物質に分解し資源化
バッテリー	材料リサイクル	再生鉛・再生樹脂
小型充電式電池	材料リサイクル	再生ニカド電池・再生ステンレス製品
薬品	中和・還元・不溶化処理	産業廃棄物処理の過程で資源化
消火器	消火器リサイクルシステム	消火器リサイクルルート
アルミ缶	材料リサイクル	再生アルミ製品等
スチール缶	材料リサイクル	再生スチール製品等
廃食用油	サーマルリサイクル	燃料等
カレット (ガラスビンを砕いたもの)	材料リサイクル	ガラス製品等
紙容器	材料リサイクル	紙製品・トイレtpーパー等
生きビン	再利用	リターナブルビン
牛乳パック	材料リサイクル	紙製品・トイレtpーパー等

第6章 清掃事業費

1. 清掃事業費決算額

(1) 歳入

単位:円

款	節	内容	2020年度 決算額	2021年度 決算額	増減額
14.		使用料及び手数料	1,647,866,385	1,660,008,935	12,142,550
		使用済自動車引取業許可等手数料	16,400	24,800	8,400
		廃棄物処理手数料 ※	1,627,718,795	1,639,704,145	11,985,350
		廃棄物処理業許可手数料	0	670,000	670,000
		し尿処理手数料	20,131,190	19,609,990	-521,200
15.		国庫支出金	4,155,000,000	4,242,797,372	87,797,372
		循環型社会形成推進交付金	4,155,000,000	4,242,062,000	87,062,000
		子ども家庭支援包括補助事業費補助	0	735,372	735,372
16.		都支出金	0	35,000,000	35,000,000
		道路橋梁費補助	0	35,000,000	35,000,000
17.		財産収入	162,125,035	347,993,622	185,868,587
		土地建物貸付収入	4,212	3,159	-1,053
		利子及び配当金	723,547	885,802	162,255
		物品売払収入	161,397,276	347,104,661	185,707,385
19.		繰入金	565,037,513	647,368,720	82,331,207
		基金繰入金	565,037,513	647,368,720	82,331,207
20.		諸収入	87,040,061	58,597,130	-28,442,931
	雑 入	光熱水費使用料	2,076,785	2,778,471	701,686
		余剰電力売払収入	56,007,462	34,731,848	-21,275,614
		広告掲載料	930,000	1,660,000	730,000
		天然ガス自動車導入促進金	0	100,000	100,000
		資源物売払配分金	27,148,017	11,265,221	-15,882,796
		原子力損害賠償金	251,412	52,800	-198,612
		講師謝礼	0	62,100	62,100
		収益還元金	101,163	70,644	-30,519
		土砂搬入収入	0	7,731,295	7,731,295
		不法投棄未然防止事業協力金	480,500	101,750	-378,750
	電話使用料	44,722	43,001	-1,721	
21.		市債	4,541,000,000	6,445,050,000	1,904,050,000
		廃棄物処理施設整備事業債	4,541,000,000	6,445,050,000	1,904,050,000
			11,158,068,994	13,436,815,779	2,278,746,785

■ 指定収集袋販売収入の内訳

廃棄物処理手数料のうち、指定収集袋販売収入の内訳は次のとおりです。

単位:円

種類	2020年度 決算額	2021年度 決算額	増減額
燃やせるごみ	764,754,640	775,356,080	10,601,440
燃やせないごみ	109,266,480	106,092,960	-3,173,520
容器包装プラスチック	22,353,600	23,121,600	768,000
事業系一般廃棄物	12,862,800	13,176,000	313,200
計	909,237,520	917,746,640	8,509,120

(2) 歳出

単位:円

款	項	目	中事業	2020年度 決算額	2021年度 決算額	増減額
4.	衛生費					
	3.	清掃費		15,754,027,196	21,420,499,171	5,666,471,975
		1.	資源化政策費	1,540,661,417	1,472,365,769	-68,295,648
			職員人件費	99,421,932	115,435,413	16,013,481
			環境政策課管理事務	2,834,085	2,790,349	-43,736
			一般廃棄物資源化基本計画推進事業	9,201,800	339,700	-8,862,100
			廃棄物減量推進事業(環境政策課)	598,063,000	573,996,000	-24,067,000
			ごみ資源化施設整備関連事業	6,078,600	43,267,307	37,188,707
			広域廃棄物処理事業	825,062,000	736,537,000	-88,525,000
		2.	循環型施設整備費	9,239,485,178	15,103,968,087	5,864,482,909
			職員人件費	135,663,528	145,943,575	10,280,047
			循環型施設整備課管理事務	73,480	59,000	-14,480
			循環型施設整備事業(収)	127,726,270	279,034,548	151,308,278
			循環型施設整備事業(資)	8,970,521,900	14,678,930,964	5,708,409,064
			大戸広場整備事業	5,500,000	0	-5,500,000
		3.	廃棄物処理費	2,152,143,659	1,970,878,371	-181,265,288
			職員人件費	405,224,516	393,051,090	-12,173,426
			資源循環課管理事務	4,653,595	3,901,360	-752,235
			廃棄物処理事業	1,048,182,953	900,614,400	-147,568,553
			清掃工場整備事業(収)	42,625,000	5,599,000	-37,026,000
			リサイクル文化センター施設管理事務	88,326,910	85,858,400	-2,468,510
			リレーセンターみなみ事業	126,818,660	126,358,531	-460,129
			境川クリーンセンター事業	67,300,874	72,568,416	5,267,542
			再資源化推進事業(資源循環課)	184,614,308	198,917,031	14,302,723
			剪定枝資源化事業	115,646,040	116,058,767	412,727
			最終処分場適正管理事業	68,750,803	67,951,376	-799,427
		4.	3R推進費	2,751,443,119	2,801,604,560	50,161,441
			職員人件費	620,838,889	628,565,286	7,726,397
			3R推進事業	178,769,687	172,776,872	-5,992,815
			3R推進課管理事務	440,339	448,620	8,281
			廃棄物収集事業	16,320,855	15,889,342	-431,513
			車両管理事務	28,995,698	32,516,648	3,520,950
			動物処理事業	2,669,260	2,686,860	17,600
			ごみ収集業務委託事業	1,444,462,947	1,461,628,062	17,165,115
			粗大ごみ収集業務委託事業	140,293,064	152,909,883	12,616,819
			3R推進課システム管理事務	3,696,748	3,598,078	-98,670
			適正処理推進事業	1,467,064	869,524	-597,540
			指定収集袋事業	313,488,568	329,715,385	16,226,817
		5.	し尿処理費	70,293,823	71,682,384	1,388,561
			職員人件費	12,609,696	14,008,411	1,398,715
			し尿収集事業	57,684,127	57,673,973	-10,154
				15,754,027,196	21,420,499,171	5,666,471,975

2.ごみ処理経費

2021年度のごみ処理経費の総額は、65億5,566万3,315円(歳入控除前)でした。主な内訳としては、ごみや資源物の収集運搬業務委託費、人件費、町田リサイクル文化センター及び町田市バイオエネルギーセンターの施設管理運営費や所有する施設の減価償却費などです。一方で、ごみ処理手数料、資源物売払収入、基金繰入金といったごみ処理に係る歳入は、19億4,252万5,835円でした。

2021年度は2020年度と比較して、ごみ量は1.6%減少しました。しかし、人口や世帯数が増加傾向にある中、ごみ処理経費(歳入控除後)が、一部事務組合の構成市負担金減額、資源物売払収入の増加などにより8.6%減少したため、ごみ処理原価は減少しています。

(1)2021年度ごみ処理過程別・ごみ種別経費及び原価

単位:円

区分		発生抑制 ^{※1}	収集	中間処理 ^{※2}	最終処分 ^{※3}	計
燃やせる	経費(円)		1,149,632,301	1,930,136,584	421,258,909	3,501,027,794
	ごみ量(t)		64,086	82,041	3,655	
	原価(円/t)		17,939	23,526	115,253	
燃やせない	経費(円)		473,119,384	186,033,957	306,996,737	966,150,078
	ごみ量(t)		7,418	7,457	2,663	
	原価(円/t)		63,780	24,948	115,275	
粗大	経費(円)		158,450,040	81,576,920	155,442,503	395,469,463
	ごみ量(t)		1,595	3,498	1,349	
	原価(円/t)		99,342	23,321	115,249	
資源	経費(円)		633,819,797	498,455,056	0	1,132,274,853
	ごみ量(t)		15,444	7,342	0	
	原価(円/t)		41,040	67,891	0	
有害	経費(円)		9,241,930	12,146,793	0	21,388,723
	ごみ量(t)		143	143	0	
	原価(円/t)		64,629	84,943	0	
発生抑制	経費(円)	539,352,404				539,352,404
経費合計(円) ^{※4}		539,352,404	2,424,263,452	2,708,349,310	883,698,149	6,555,663,315
歳入 ^{※4}		384,308,067	451,126,110	1,099,360,363	7,731,295	1,942,525,835
経費合計【歳入控除後】(円)		155,044,337	1,973,137,342	1,608,988,947	875,966,854	4,613,137,480
ごみ量(t) ^{※5}			88,686	100,481	7,667	
原価合計【歳入控除後】(円/t)			22,249	16,013	114,252	

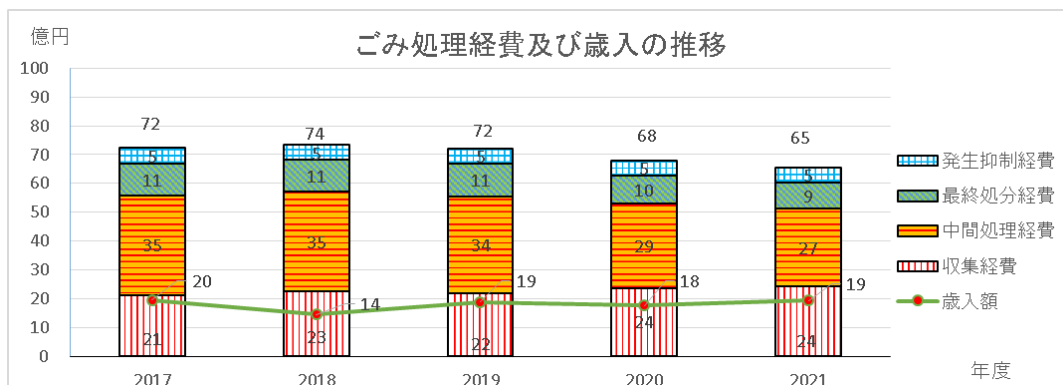
※1 ごみの発生抑制を目的とした事業の実施に要した経費。指定収集袋の作製委託料等も含む

※2 清掃工場や剪定枝資源化センター等の管理運営費

※3 残さの埋め立て、エコセメント化を行うたま広域資源循環組合への残さの運搬費用、負担金等

※4 ごみ処理経費及び歳入はごみ処理に係るもののみ算入しており清掃費全体の決算額とは異なる

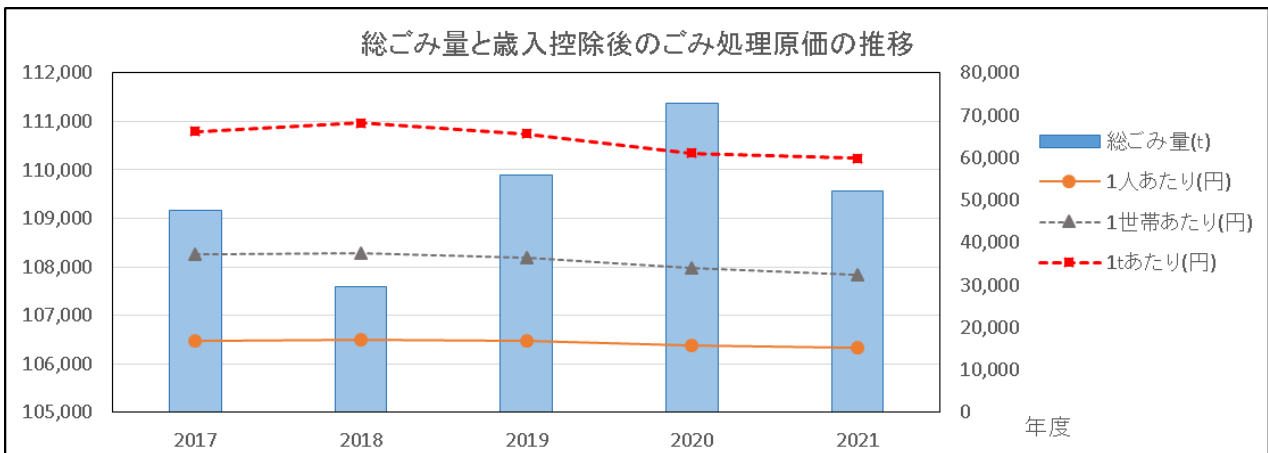
※5 「ごみ量(t)」について、「中間処理」は「収集量」+「持込量」で「最終処分は焼却残さの量」また「資源」に含まれる紙資源は中間処理を行わないため中間処理のごみ量には含まれない



(2)ごみ処理原価の推移

%表示は前年度比

年度		2017	2018	2019	2020	2021	
人口(人)		429,070	428,589	429,058	429,200	430,607	0.3%
世帯数(世帯)		193,989	195,425	197,558	199,736	202,737	1.5%
総ごみ量(t)		109,156	107,600	109,902	111,369	109,556	-1.6%
ごみ処理 原価	経費合計(円)	7,225,089,981	7,331,689,402	7,214,286,875	6,805,720,450	6,555,663,315	-3.7%
	1人あたり(円)	16,839	17,107	16,814	15,857	15,224	-4.0%
	1世帯あたり(円)	37,245	37,517	36,512	34,074	32,336	-5.1%
	1tあたり(円)	66,190	68,138	65,643	61,110	59,838	-2.1%
ごみ処理 原価 (歳入控 除後)	経費合計(円)	5,270,938,428	5,536,173,087	5,330,848,783	5,046,222,390	4,613,137,480	-8.6%
	1人あたり(円)	12,285	12,917	12,425	11,757	10,713	-8.9%
	1世帯あたり(円)	27,171	28,329	26,980	25,264	22,754	-9.9%
	1tあたり(円)	48,288	51,451	48,505	45,311	42,087	-7.1%



3.指定収集袋販売収入の使い道

指定収集袋の販売収入から、指定収集袋の作製費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金として積立っています。積み立てた基金は、条例に基づきごみ減量・リサイクルを推進する事業やリサイクル施設の整備に使用しています。

2021年度は、基金から6億4,737万円を取り崩し、ペットボトルや剪定枝などの資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等の事業を実施しました。この金額は、2021年度のごみ処理や資源化等にかかった費用総額(約65.6億円)の9.9%にあたります。

(1)基金積立額

単位:円

	項目	決算額
収入	廃棄物処理手数料(指定収集袋及び広告収入)	918,346,640
必要経費	指定収集袋作成委託	209,252,961
	家庭ごみ処理手数料収納事務委託	99,116,582
	指定収集袋保管・配送及び手数料収納管理委託	21,345,842
	その他経費	0
	合計	329,715,385
積立金(収入－必要経費)		588,631,255
その他積立金(利子及び配当金)		885,802

(2)基金取り崩し額内訳

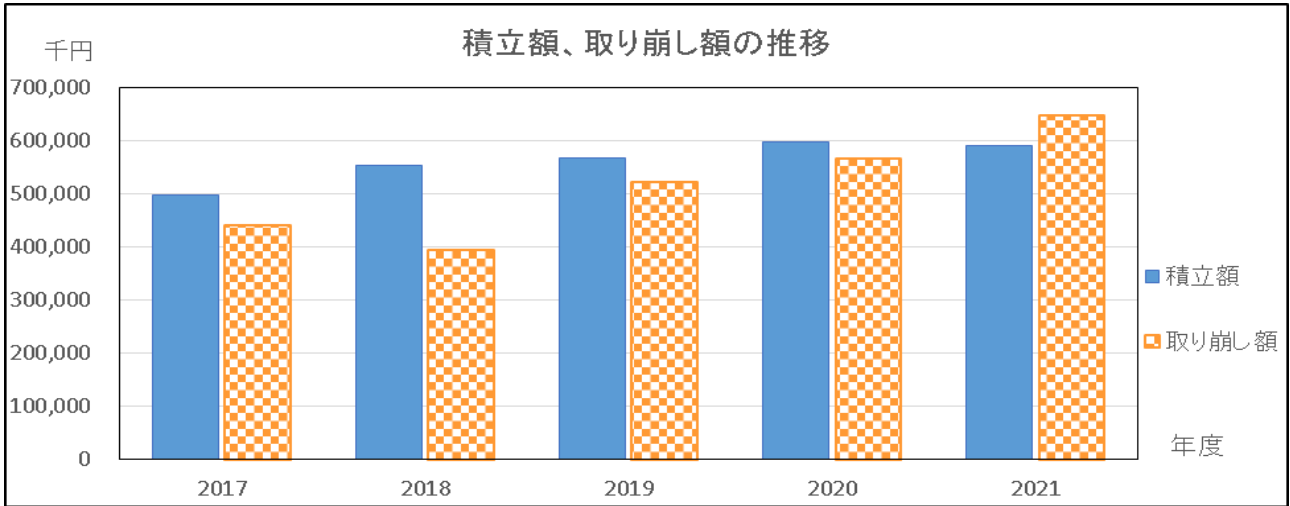
単位:円

	決算額
容器包装プラスチック収集・管理	184,355,800
循環型施設整備関連	164,073,703
ペットボトル収集・処理	130,205,613
ごみ減量意識普及関連(ごみ減量情報紙作成・配布 ほか)	11,689,907
剪定枝資源化センター運営関連	87,602,215
生ごみ処理機普及関連	24,298,021
リサイクル広場関連	21,362,096
収集カレンダー等作成・配付	12,786,310
使用済小型家電回収資源化関連	7,038,361
イベントごみ減量関連	3,956,694
合計	647,368,720

(3) 積立額、取り崩し額の推移(翌年度精算分も含む)

単位:円

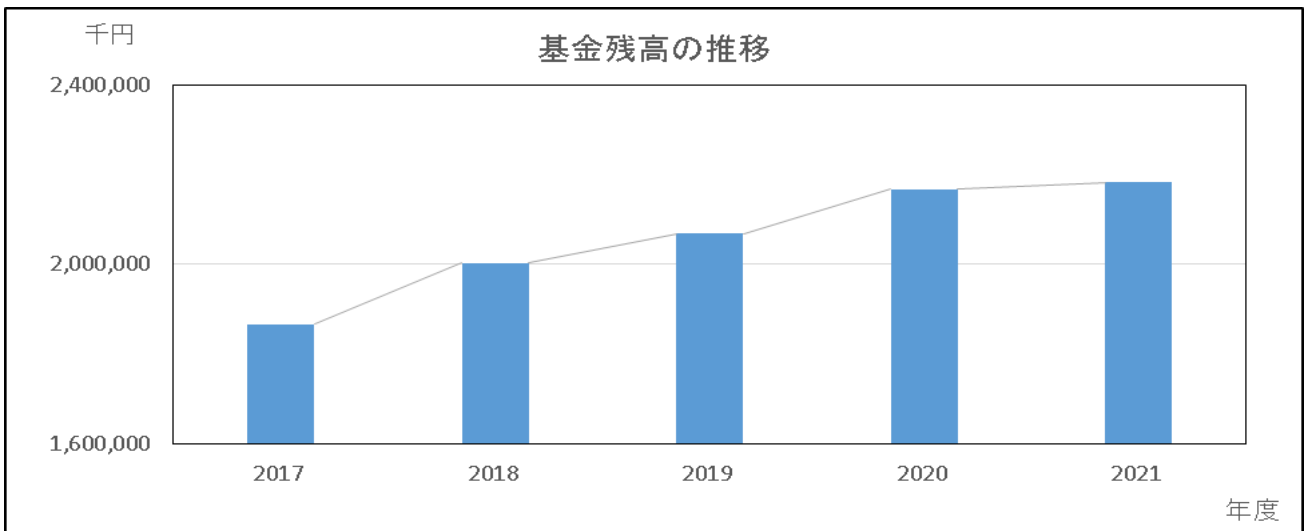
年度	2017	2018	2019	2020	2021
積立額	498,206,351	553,464,920	566,024,652	596,472,499	589,517,057
取り崩し額	440,567,692	394,441,993	522,245,749	565,037,513	647,368,720



(4) 基金残高の推移(3月31日時点)

単位:円

年度	2017	2018	2019	2020	2021
基金残高	1,866,076,970	2,003,041,782	2,068,746,691	2,167,099,292	2,182,869,161



第7章 し尿処理事業

1. し尿処理事業の概要

町田市は、1958年に市制施行され、多摩地域で9番目の市として誕生しました。

し尿は、比較的高い濃度の有機物と窒素やリンを含んでおり、貴重な肥料資源として農地還元され、悪臭やハエなどの問題を除けば特に支障はありませんでした。しかし、都市化による人口増加に加え、化学肥料の普及や伝染病、寄生虫等の問題により、農地還元が限界になり、余剰し尿が社会問題になってきました。

これらのことから、し尿を収集し集約的に処理することが急務となり、1960年の都市計画決定を受け、木曽町に1961年に54kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設(1976年更新)を備えた「清掃第一事業場」(1991年に施設名を「境川クリーンセンター」に変更)を設置し、し尿処理事業がスタートしました。

1965年に100kL/日の処理能力を持つ化学処理施設(老朽化に伴い1986年撤去)を、1973年に80kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設を増設し、施設の充実を図りました。さらに、大型店舗や集合住宅から排出される合併処理浄化槽汚泥対策として、1985年に汚泥処理施設を設け、町田市のし尿を全量施設内処理すべく努力してきました。また、臭気対策については、各々の施設ごとに、強臭系と弱臭系に分けて脱臭装置を設け、適切な維持管理のもとに、効果を上げました。

その後、公共下水道の普及に伴い、生し尿の搬入量が年々減少したため、1996年から一部施設を休止し、1997年からは全てのし尿処理施設を廃止して、し尿等(浄化槽汚泥含む)を、投入施設にて破碎・希釈後に全量下水道に放流していました。

2016年度から投入施設の老朽化と敷地の有効利用を目的とした改修事業を始め、2019年に新しい投入施設が完成し、敷地面積が約1.5haから約0.3haに縮小しました。新たな投入施設では、し尿等の汚泥を脱水することで、清掃工場の焼却炉の燃焼を助ける助燃剤を生成し、分離液を希釈後に全量下水道に放流しています。臭気

対策については、従来の活性炭に加えて、強臭対策のために薬品を使用した脱臭設備を備えています。

事業者のし尿の収集業務は、当初数社のくみ取り業者が有料で収集を行っていましたが、1966年に統合され、現在に至ります。

一般家庭のし尿のくみ取りは、1970年から無料で行い、1980年からは浄化槽の清掃補助を開始しました。

公共下水道の普及に伴い1995年から、公共下水道利用者との負担の公平化と更なる普及を図る観点から、公共下水道の供用開始後3年を経過した区域においては、し尿くみ取りを有料とし浄化槽の清掃補助は廃止しました。

2000年からは、浄化槽清掃補助を公共下水道供用開始年度の次年度までとし、補助期間を短縮しました。一方、建築確認申請(浄化槽設置届)がない浄化槽については新たに浄化槽清掃補助を行うことになりました。

2017年には、2016年に定めた「町田市公共用水域水質改善10ヶ年計画」に基づき、し尿くみ取り料金の改定と浄化槽清掃補助の改正を行いました。これにより、一般家庭のし尿くみ取り料金をすべて有料とし、また浄化槽法の三大義務(清掃・保守点検・法定検査)の実施を補助要件とする浄化槽維持管理費補助制度を開始しました。

その他、1971年には、周辺住民代表と市で構成する町田市清掃第一事業所運営協議会(現町田市境川クリーンセンター運営協議会)を、周辺環境の向上と公害の発生を未然に防止する目的で設置し、現在に至っています。また、2013年には、災害時に避難施設等からのし尿収集をスムーズに行えるよう、(株)町田清掃社と「災害時におけるし尿収集運搬に関する協定」を締結しました。

以上のように町田市では、快適な市民生活と環境保全、ならびに市民サービスの向上を目指して、計画的なし尿収集と投入施設の保守及び適正な運転管理を行っています。

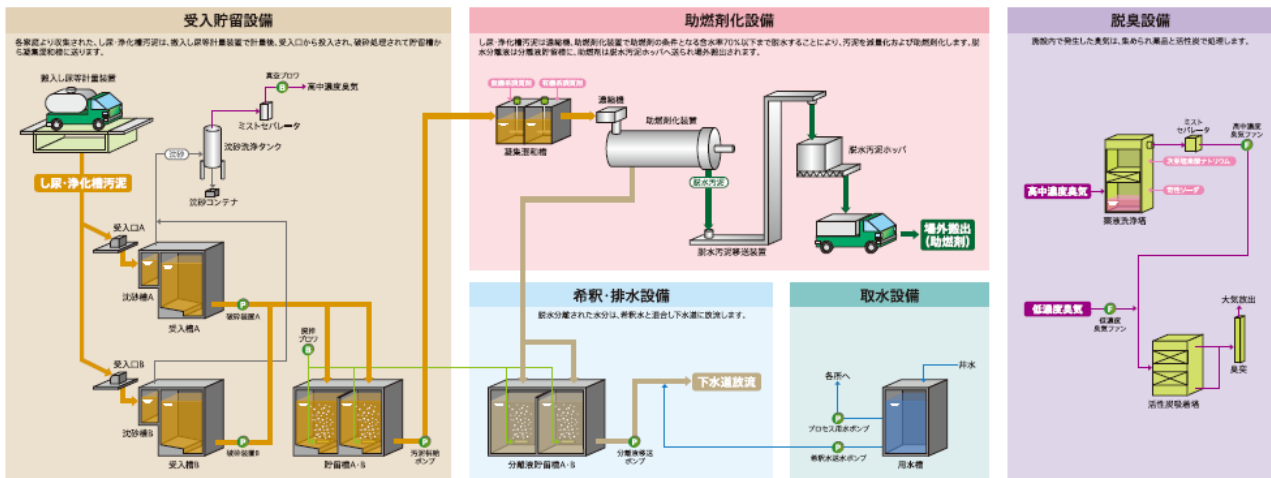
2. し尿処理施設概要

名称	境川クリーンセンター
区分	し尿等投入施設
所在地	木曾東2丁目1番1号
敷地面積	2,433 m ² (+緩衝帯約 500 m ²)
延床面積	760 m ² (+地下水槽 168 m ²)
処理能力	41.5kL/日



外観写真

処理の流れ



3. し尿処理状況

年度別し尿及び浄化槽汚泥等の搬入量

単位: kL

年度	生し尿	浄化槽汚泥	ディスポーザ [※] 汚泥	合計
2017	1,312	5,754	61	7,127
2018	1,123	6,850	81	8,054
2019	1,044	6,022	86	7,152
2020	978	5,897	105	6,980
2021	945	5,666	95	6,706

※ディスポーザとは、台所のシンク下へ設置して生ごみを水と一緒に粉砕処理し、下水道へ流下する機器です。メンテナンスの際に発生するディスポーザ汚泥を搬入しています。

